

事 業 報 告

—令和元年度—



シンボルマーク

人の動きの中にある生命力を表現しています。

公益財団法人横浜市総合保健医療財団

指定管理施設

横浜市総合保健医療センター

横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター

横浜市磯子区精神障害者生活支援センター

目 次

I 財団運営	
1 概要	5
(1) 利用状況	5
(2) 理事会・評議員会開催状況	6
(3) 役員名簿	7
(4) 公益財団法人横浜市総合保健医療財団組織図	9
II 横浜市総合保健医療センター管理運営事業	10
1 精神障害者支援事業	11
(1) 精神科デイケア	12
(2) 精神障害者生活訓練	16
(3) 精神障害者就労訓練	22
(4) 精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」	25
(5) 横浜市港北区精神障害者生活支援センター	29
2 要介護高齢者支援事業	36
(1) 介護老人保健施設（しらさぎ苑）	37
(2) 診療所病床	40
3 地域医療機関支援事業	43
(1) 高度医療検査機器の共同利用	43
(2) 認知症診断及び外来等	43
(3) 生活習慣病外来等	47
4 総合相談事業	49
5 総合保健医療センターにおける財団自主事業	52
(1) 訪問看護ステーションみんなのつばさ	52
(2) シニアフィットネス事業	53
(3) 講演、講座等の市民サービス事業	53
(4) 研修事業	53
6 ボランティア受入	54
7 広報・PR活動等	54
8 利用者満足度調査	57
9 施設・設備の修繕、機器更新等	59
10 新型コロナウイルス感染防止対策について	59
III 精神障害者生活支援センター管理運営事業	60
1 横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター	60
2 横浜市磯子区精神障害者生活支援センター	68

I 財団運営

1 概要

(1) 利用状況

令和元年度は、精神障害者支援事業 延 77,935 要介護高齢者支援事業 延 38,643 人
地域医療支援事業 延 10,175 人、自主事業 延 8,274 人の利用がありました。

事 業	内 訳	定 員 (人)	年 間 延 利 用 者 数 (人)	1 日 平 均 利 用 者 数 (人)	稼 働 率 (%)
精神障害者支援事業	精神科デイケア	40	9,083	37.8	94.6
	宿泊型自立訓練	20	5,702	15.6	77.9
	自立訓練（生活訓練）	18	3,010	8.2	45.7
	短 期 入 所	6	1,700	4.6	77.4
	就 労 訓 練	18	3,413	14.2	79.0
	職 場 実 習	—	171	0.7	—
	就労支援センター	—	3,512	14.6	—
	港北区生活支援センター *	—	15,673	49.6	—
	神奈川区生活支援センター *	—	17,781	56.3	—
	磯子区生活支援センター *	—	17,623	57.2	—
要介護高齢者支援事業	総合相談室（相談支援事業）		267	1.1	—
	合 計	—	77,935	—	—
地域医療事業	老 健 入 所	80	27,497	75.1	93.9
	施設サービス	—	26,360	72.0	—
	短 期 入 所	—	1,137	3.1	—
	通所リハビリテーション	20	4,485	14.5	72.6
	診 療 所 病 床	19	6,661	18.2	95.8
	合 計	—	38,643	—	—
地域医療事業	認 知 症 診 断	—	1,155	—	—
	認 知 症 外 来	—	3,103	—	—
	生活習慣病外来等	—	4,105	—	—
	共同利用検査(放射線検査等)	—	1,648	—	—
	共同利用検査(生理検査)	—	164	—	—
	合 計	—	10,175	—	—
自主事業	訪 間 看 護	—	5,167	—	—
	シニアフィットネス	—	3,034	—	—
	ケアマネジャー研修	—	73	—	—
	合 計	—	8,274	—	—

* 各生活支援センターの延利用者数は、「生活支援センター利用者等」、「地域移行・地域定着支援事業の個別支援実施状況」、「計画相談支援事業の援助方法」、「自立生活アシスタンスト事業の援助方法」、「自立生活援助の援助方法」の合計数。

(2) 理事会・評議員会開催状況

理事会開催状況

	開催年月日	決議事項
1	令和元年6月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業報告及び計算書類等の承認について ・令和元年度第1回評議員会（定時評議員会）の招集及び目的事項（議題等）について ・定期提出書類の承認について ・非業務執行理事等との責任限定契約の締結について
2	令和元年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会の招集及び目的事項（議題）について ・非業務執行理事等との責任限定契約の締結について
3	令和元年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・決議事項なし（報告事項のみ）
4	令和2年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・特定費用準備資金等取扱規程の制定について ・特定費用準備資金の新規保有及びこれに伴う令和元年度補正予算について ・令和2年度事業計画書及び收支予算書の承認について ・令和2年度資金調達及び設備投資の見込みについて ・評議員会の招集及び目的事項（議題）について

評議員会開催状況

	開催年月日	決議事項
1	令和元年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度計算書類等の承認について ・任期満了に伴う監事の選任について ・評議員3名の選任について
2	令和元年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・理事2名の選任について ・評議員1名の選任について

(4) 令和元年度 公益財団法人横浜市総合保健医療財団 役員名簿

令和2年3月31日

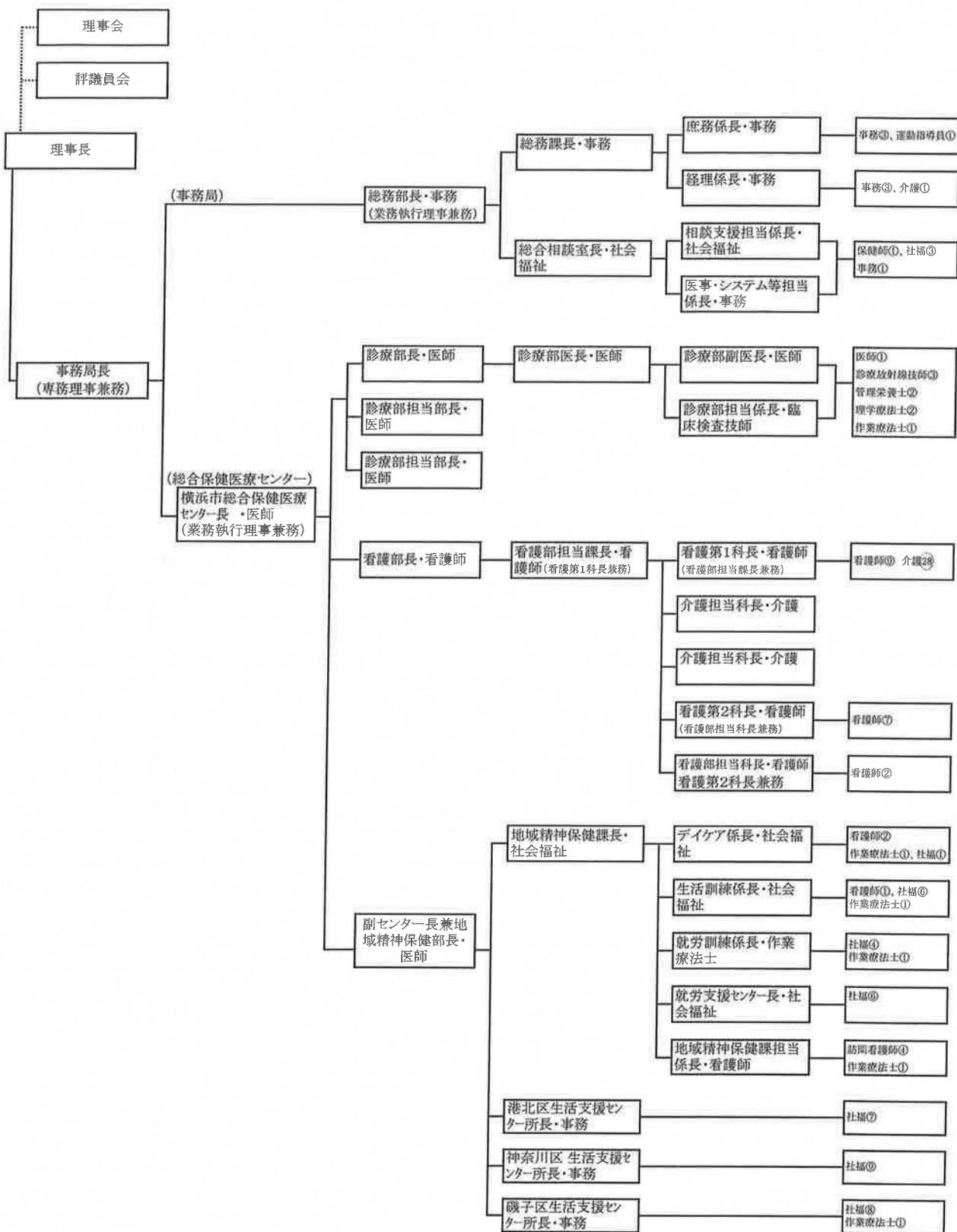
番号	役職名	氏 名	備 考
1	理事長（代表理事）	水野 恭一	横浜市医師会会长
2	専務理事（代表理事）	鈴木 紀之	横浜市総合保健医療財団事務局長
3	理 事（業務執行理事）	岩成 秀夫	横浜市総合保健医療センター長
4	理 事（業務執行理事）	大野 敏美	横浜市総合保健医療財団総務部長
5	理 事	大場 茂美	横浜市社会福祉協議会会长
6	理 事	古賀 伸子	横浜市保健所長 (横浜市健康福祉局担当理事兼務)
7	理 事	鈴木 悅朗	横浜市医師会理事(港北区医師会長)
8	理 事	田中 伸一	横浜市保健活動推進員会会长
9	理 事	宮川 玲子	横浜市精神障害者家族連合会理事長
10	理 事	若栗 直子	横浜市医師会常任理事
11	監 事	江田 寛	公認会計士
12	監 事	芳野 直子	弁護士

(5) 令和元年度 公益財団法人横浜市総合保健医療財団 評議員名簿

令和2年3月31日(50音順)

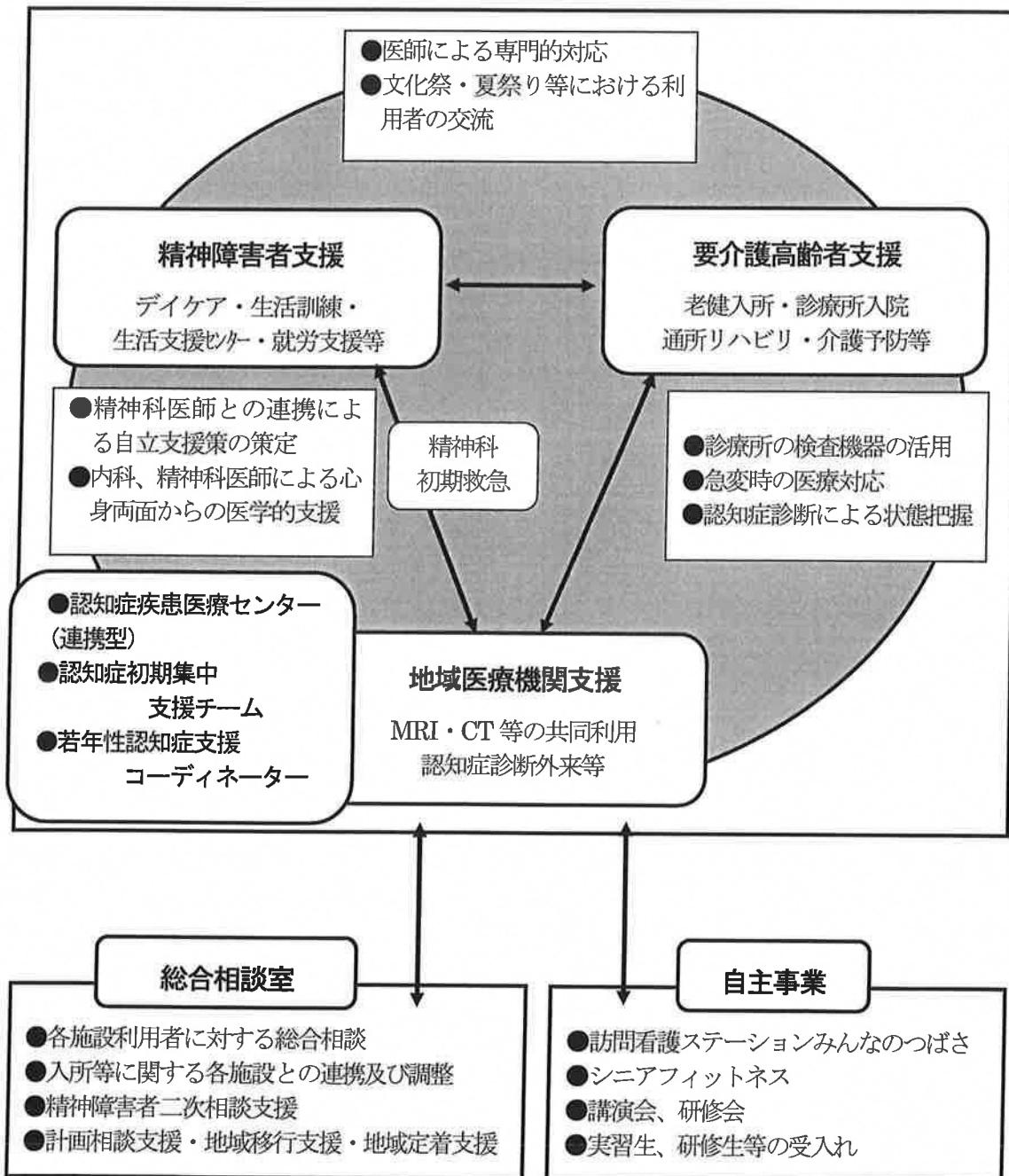
	氏 名	備 考
1	大友 万	横浜労災病院事務局長
2	岡村 真由美	横浜市精神障害者地域生活支援連合会副代表
3	上條 浩	横浜市健康福祉局障害福祉部長
4	川越 理香	横浜市医師会常任理事
5	小林 辰雄	横浜市町内会連合会委員
6	杉山 紀子	横浜市歯科医師会会长
7	寺師 三千彦	横浜市薬剤師会会长
8	中村 香織	横浜市社会福祉協議会常務理事
9	藤原 啓子	横浜市健康福祉局健康推進担当部長
10	松本 均	横浜市健康福祉局高齢健康福祉部長 (横浜市健康福祉局担当理事兼務)
11	守分 光代	横浜市食生活等改善推進員協議会会长
12	山崎 具基	横浜市医師会副会长
13	渡辺 二治子	神奈川県看護協会専務理事

(4) 公益財団法人横浜市総合保健医療財団 組織図(令和2年3月31日)



II 横浜市総合保健医療センター管理運営事業

当センターは、「精神障害者支援」「要介護高齢者支援」「地域医療機関支援」の3つの事業・施設から構成されますが、これらは各々独立したものではなく、それぞれの機能を発揮するために相互に連携・協働し、一体となって在宅支援を行っており、訪問看護ステーションなどの自主事業も、その一環として実施しています。また、総合相談室はこれら3つの事業をつなぐとともに、センターと地域をつなぐ役割を果たしています。



1 精神障害者支援事業

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築が進められているところです。当センターでは、精神障害のリハビリテーションを主とした医療、福祉、就労に関するサービスを一体的に提供しています。「精神障害のある方々のリカバリーを実現するために本人と本人を取り巻く環境に働きかけます。本人が主体的に人生を選択し、地域の中で暮らしていくための支援をします。」という基本方針のもとに平成30年度から4つのプロジェクトを作り、精神障害者のリカバリーの推進や誰もが暮らしやすい地域づくりに向けて取り組んできました。

令和元年度は新たに地域移行に取り組むチームを設置し、部署の枠を超えた横断的な取り組みにより地域移行を推進してきました。また、地域との結びつきをより深め多くの方に当センターのことを知つていただくために施設見学ツアーを実施し2回とも定員を上回る申し込みをいただきました。精神障害リハビリテーション講座ではタイムリーなテーマ設定と併せて自分たちの実践を発信していくことも始めています。当事者の希望や想いを大切に地域からの要望や意見を受け止め、センターからも発信していくことで良好な循環を育んでいきたいと考えています。

令和元年度には、初めての試みである実践報告会を開催し、日頃の自分たちの業務の振り返りを行い、研鑽を深めていく機会となりました。就労の難しい方々の支援やデイケアの新たな方向性、求められる地域移行とは何かなど財團に求められる機能は何か、公益性を果たすにはどうしたら良いかを念頭に置きながら事業を進めてまいりました。

前年度から始まった就労定着支援事業、自立生活援助、そして生活訓練（自立訓練）を活用したファーストステップ（短期就労・生活支援コース）については、本格的に取り組み、利用者も徐々に増えています。いずれの事業や活動も前述の基本方針のもとご本人にとってのリカバリーとは何かを念頭に支援を進めてまいりました。

4つのプロジェクト

- 「育ちあうプロジェクト」・・・人づくり（人材育成）
- 「リカバリー（再生）プロジェクト」・・・本人への働きかけ
- 「共にいきるプロジェクト」・・・環境への働きかけ
- 「稼ごうプロジェクト」・・・安定したサービス提供、事業運営

(1) 精神科デイケア（定員 40 人）

精神障害のある人が、社会参加や生活の自立といった個別の目標や希望に近づけるように、グループ活動と個別面接を通じたリハビリテーションを行っています。

グループ活動では、疾患別目的別の心理社会的治療を行うプログラムを実施し、利用者各自の疾病特性や目標に合致した、S S T（対人関係の技能の訓練）、心理教育（疾病理解と自己対処能力の獲得）、集団認知行動療法、就労準備プログラムなどのプログラムを実施しました。

また、うつ病やうつ状態により休職している人を対象とした4か月間の「復職サポートプログラム」では、開始から令和2年3月までに41グループが終了しました。プログラムの効果検証及び改善を目的とした追跡調査も行いました。

利用者御家族に対しても、精神疾患への理解を促し対処技能を高めるための「家族プログラム」を年3回実施する等、当事者支援に限定しない多面的な支援を展開しています。

ア 令和元年度のデイケア利用者状況

新規利用者(79人)	登録者(155人)	利用終了者(91人)
気分感情障害 45人		復職 43人
統合失調症 14人	令和元年度登録者 155人 (延利用者数 9,083人)	
発達障害圏 13人		
神経性障害・ストレス関連性障害及び身体表現性障害 5人		
その他 2人		

※本表は令和元年度中における利用開始、登録、終了の状況をそれぞれ示したものである。従って終了者は令和元年度中の利用開始者とは限らない。

※本表の登録者数には令和元年度中に利用終了し、同年中に利用再開した方は利用期間ごとに1人としてカウントしている。

イ 登録者(155人)の性別・年齢

	男性	女性
人数	99人	56人
最低年齢	19歳	19歳
最高年齢	60歳	53歳
平均年齢	42.4歳	37.0歳

ウ 一般デイケア プログラム 実施状況

プログラム	実施回数	参加人数
運動（スポーツ、体ほぐし、エアロビクス等）	135	1,772
創作（手工芸、木工・陶芸、書道等）	146	2,461
話し合い（テーマトーク、新聞づくり、メニュー決め、調理等）	62	1,088
文化（朗読・英会話・フリープログラム等）	90	736
心理社会的プログラム (疾患別の心理教育・SST・認知行動療法、就労準備等)	319	3,341

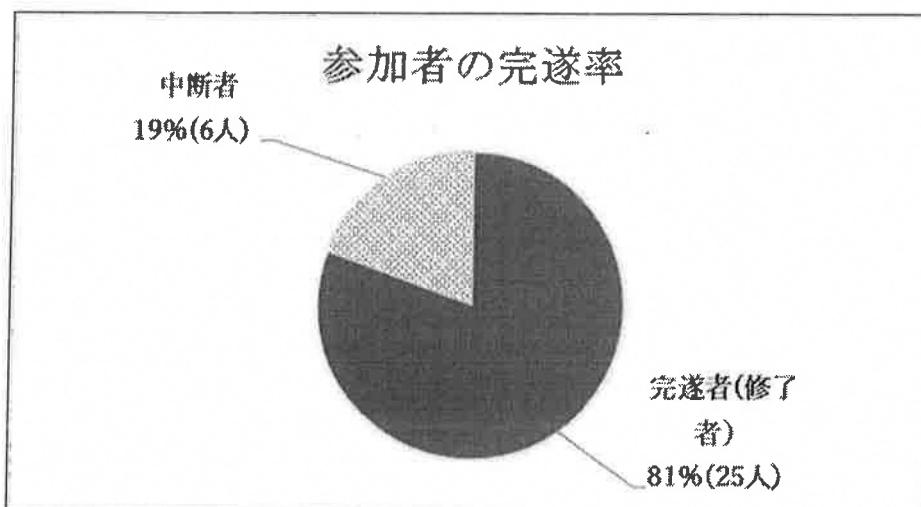
エ 復職サポートプログラム

(ア) 令和元年度実施グループ数及び参加者数

実施グループ数	5 グループ (37期、38期、39期、40期、41期)
参加者数	31人 (内6人、中断)

(イ) 令和元年度実施グループ参加者の完遂率

令和元年度に実施した4か月間のプログラムには31人が参加され、完遂者（修了者）は25人、完遂率81%でした。



(ウ) 修了者の現状調査

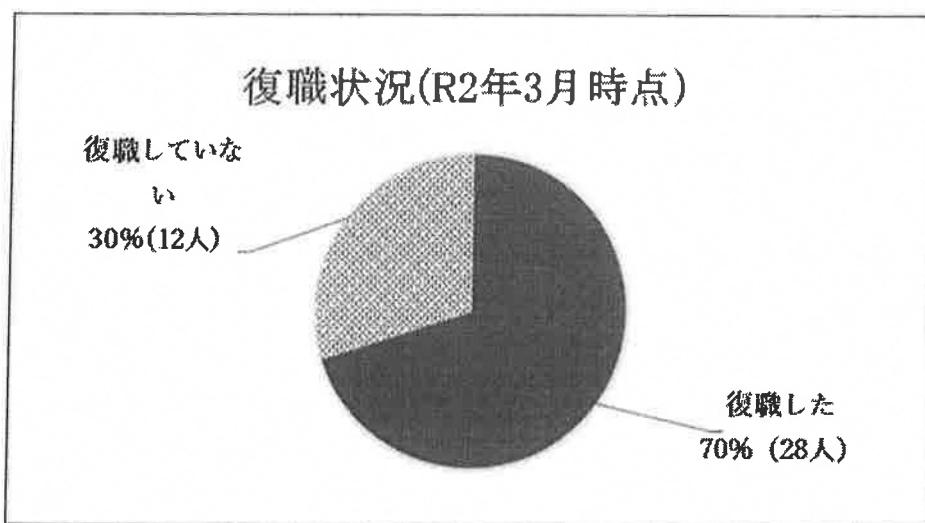
A. アンケート概要

平成 29 年 4 月（26 期）から令和元年 10 月（40 期）までのプログラム参加者のうち、4か月間のプログラムを修了し住所を把握している 88 人に対し、プログラム修了後の復職状況をアンケート調査（回答：40 人、回答率：45%）しました。

B. アンケート結果

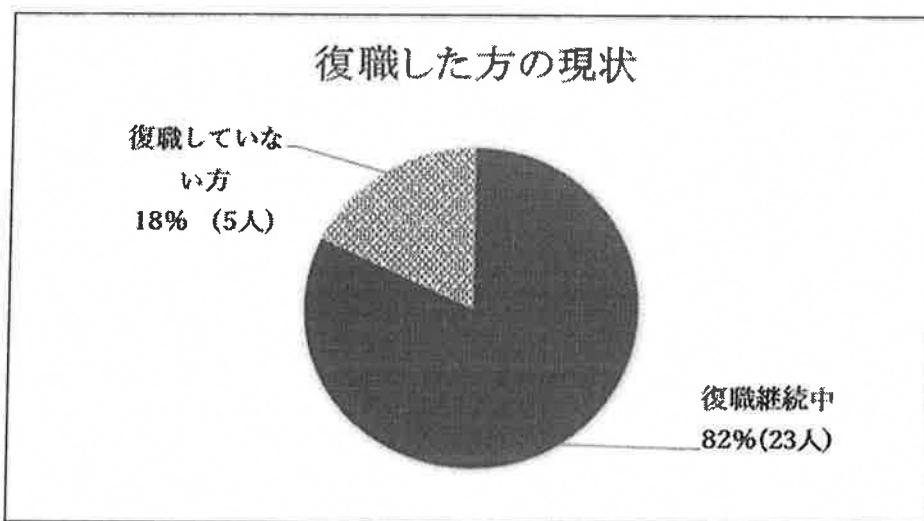
(A) 復職状況

アンケート回答者のうち、復職サポートプログラム修了後に 1 度でも復職した方は 28 人（70%）でした。修了後、1 度も復職していない方の割合は 12 人（30%）でした。



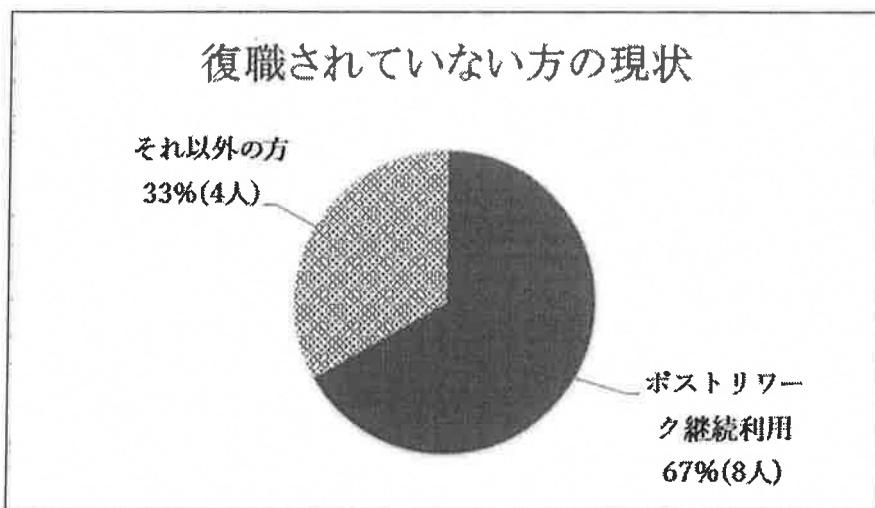
(B) 復職した方の現状

復職サポートプログラム修了後、1 度でも復職した方 28 人の内、23 人（82%）が復職継続、復職していない方は 5 人（18%）で離職し転職や再休職中等の方でした。



(C) 復職していない方の現状

プログラム修了後、1度も復職していない方 12 人の内、8 人 (67%) がポストリワークを継続利用していました。それ以外の方 4 人 (33%) は休職継続中や転職・その他の施設へ通所している方等でした。



オ 家族プログラム 実施状況

年 3 回、2 時間の枠でデイケア利用者と就労訓練利用者の御家族を対象にした家族支援プログラムを実施しました。前半に講義形式で「精神疾患と精神障害への正確な知識を伝える心理教育」や「就労の現状や雇用制度」の説明を行い、後半にグループワークで、「気持ちや悩みを分かち合い情報交換する話し合いグループ」を行う 2 部構成で実施し、年間延べ 20 人（うちデイケアの御家族は 12 人）の方が参加しました。

令和元年度 家族プログラム月別参加者数

(人)

	6月	9月	12月	合計
デイケア御家族人数	3	2	7	12
就労訓練御家族人数	2	3	3	8
合計	5	5	10	20

(2) 精神障害者生活訓練

生活訓練では、利用者ご本人が持っている力（ストレングス）が活かされ、また、地域の資源を活用することにより地域での希望する生活が実現できるよう支援を行っています。宿泊型自立訓練をはじめ「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に寄与する各種事業を展開しています。

宿泊型自立訓練と自立訓練（生活訓練）では、利用期間を「原則6ヶ月間」という短期間に設定し、ご本人の「地域で暮らしたい」という気持ちを大切に「できることを広げていく」ことを中心とした支援を行いました。継続的なかかわりを通して各々の取組内容を確認し、個別性に応じた柔軟な支援を展開しました。

今年度は、平成30年度に開始した短期就労・生活支援コース「ファーストステップ」を含め自立訓練（生活訓練）の拡充を行いました。ファーストステップでは、プログラム参加や個別課題への取組を通して、希望する将来へ向けて次のステップを選ぶための評価獲得を目的にしています。「はじめの一歩」として、ご自身の“働く”と“生活”と“健康”について知る機会として活用していただいている。

短期入所では、安心した地域生活の継続に向けて生活状況（利用目的）に応じたサービス提供を行いました。

横浜市精神障害者地域生活推進事業（通称：横浜市チャレンジ事業）では、長期にわたり入院されている方々に生活体験の場として利用していただくことにより、退院後の生活のイメージ作りに役立つなど、横浜市独自の取り組みを推進しました。

ア 宿泊型自立訓練<定員20人>

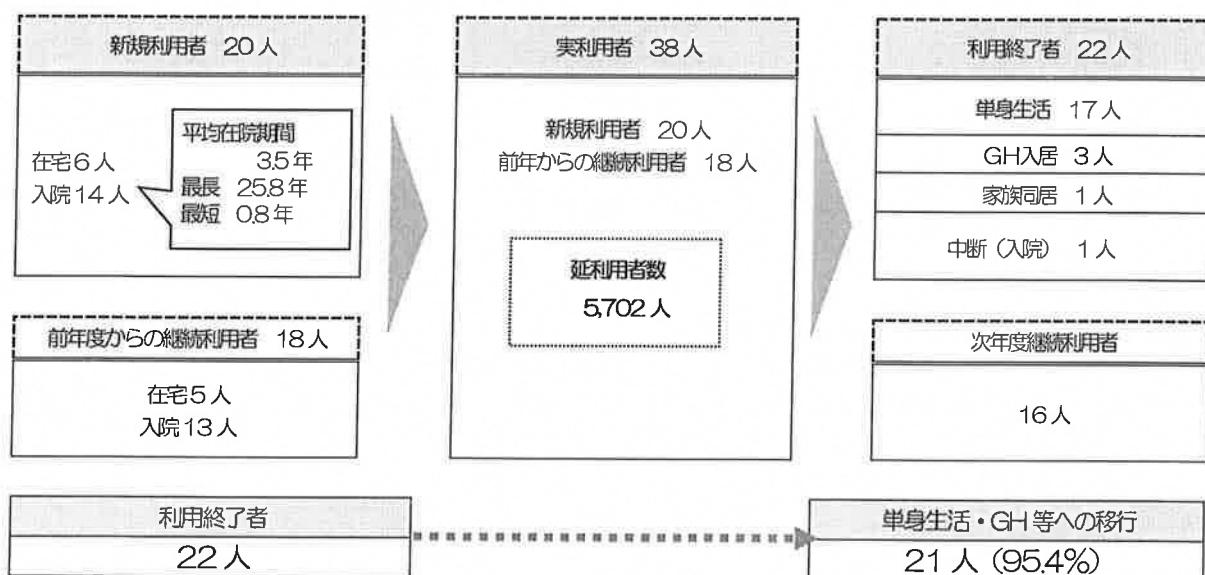
(ア) 利用状況

「原則6ヶ月間」という利用期間設定（標準利用期間は2年間）により、施設生活適応への負担を軽減し、地域生活への移行という動機を維持していただきながら、短期間の中で密度の高い支援を行いました。

ご本人の希望する退所後の地域生活像を尊重し、課題に向き合い取り組んでいくよう丁寧に支援を進めました。個別支援会議等を通して地域関係機関との連携を図り、具体的な取組内容を盛り込んだ個別支援計画作成に努めました。

実利用者は38人であり、利用終了者22人の内21人（95.4%）が単身生活やグループホーム（GH）等での生活を開始しました。また、新規利用者20人における長期入院者の受け入れは13人（65.0%）でした。

【利用者の動態・帰結等】



(イ) 診断名

実利用者(38人)の診断名

診断名	人
統合失調症	30
その他(気分障害、発達障害、その他)	8

(ウ) 年齢

実利用者(38人)の性別・年齢

	男性	女性
人数	22人	16人
最低年齢	24歳	21歳
最高年齢	66歳	61歳
平均年齢	43歳	39歳

イ 自立訓練(生活訓練) <定員18人>

(ア) 利用状況

平成30年12月に開始に、新規事業の短期就労・生活支援コース「ファーストステップ」の開始に伴い、定員を12人から18人に変更しました。

自立訓練(生活訓練)	実利用者数	76人
	延利用者数	3,010人

[内訳]

自立訓練(生活訓練)		自立訓練(生活訓練) 従来型	短期就労・生活支援コース ファーストステップ	計
	実利用者数	49人	27人	76人
	延利用者数	2,555人	455人	3,010人

(イ) プログラム

自立訓練(生活訓練)における集団プログラムでは、地域生活の構築や維持に必要なテーマを設け、取り組んでいます。そこでの「気づき」を活かして利用者個々の状況やニーズに応じた個別支援プログラムを展開しました。

短期就労・生活支援コース「ファーストステップ」では20日間のプログラム参加等を通して生活全般の評価を行いました。

集団プログラム	コース	実施曜日	内容
	基礎づくり	火	金銭管理・調理・生活リズム 等
	体調管理	木	レクリエーション・軽運動・歯の健康 等
	地域生活準備	金	近所付き合い・防犯対策・グループホーム見学 等
	夜間ミーティング	水	利用者間の情報交換・季節行事 等
個別支援プログラム	面接・個別生活訓練(調理、掃除、洗濯、服薬および金銭管理方法等)・同行・訪問		
	通所・通勤への支援		
ファーストステップ	作業・講座(就労準備講座、SST等)・個別課題(生活リズム表作成)・面談 等		

【参加者数の推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(人) 計
従来型	226	231	214	241	229	196	199	233	210	222	183	171	2,555
ファーストステップ	50	15	29	46	23	45	69	51	21	20	28	58	455
計	276	246	243	287	252	241	268	284	231	242	211	229	3,010

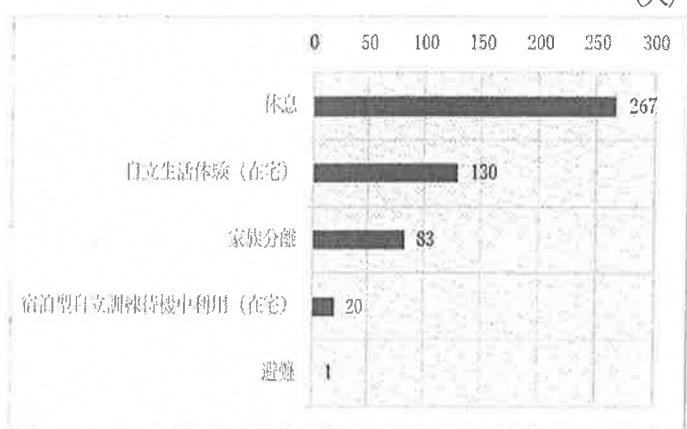
ウ 短期利用

(ア) 短期入所<定員6人>

原則1週間以内の利用を通して、「休息」、「家族との分離」、「自立生活の体験」等の利用目的に応じた支援を行いました。また、地域の要望に応える緊急避難的な受け入れを継続して行っています。

【目的別利用数】

利用目的	利用件数 (人)	延べ日数 (日)
休息	267	973
自立生活体験(在宅)	130	406
家族分離	83	231
宿泊自立訓練待機中利用(在宅)	20	88
避難	1	2
合計	501	1,700



(イ) 横浜市精神障害者地域生活推進事業(通称:横浜市チャレンジ事業) 等

横浜市委託事業である地域生活推進事業の活用により、精神科病院からの退院を目指している方等を対象に病院外での地域生活体験の機会を提供しました。

【目的別利用数】

利用目的	利用件数 (人)	延べ日数 (日)
地域生活体験(入院中)	67	201
付き添入所の同泊	0	0
その他	9	80
合計	76	281

【参考】短期利用者の年齢等

	男性	女性
最低年齢	21歳	22歳
最高年齢	63歳	69歳
平均年齢	46歳	47歳

エ 普及啓発活動

生活実践型ハンドブック「ひとり暮らしのコツ集めてみました。」の提供（有料）

このハンドブックは当生活訓練におけるプログラムや個別支援にヒントを得て、地域で生活する際のノウハウをまとめたオリジナルの冊子です。横浜市総合保健医療センター1階売店での対面販売、当生活訓練での通信販売により提供しました。

財団ホームページでは、サンプルページの掲載を継続し、普及の促進を図りました。

【提供冊数】

	令和元年度分 (平成20年発行時から)	販売累計冊数 (平成20年発行時から)
通信販売（電話・ファクス・Eメールによる注文）	31 冊	1,439 冊
窓口（売店）での販売	20 冊	916 冊
合計	51 冊	2,355 冊

【財団ホームページ掲載のサンプルページ】

https://yccc.jp/yccc-wp/wp-content/themes/yccc_theme/pdf/mental/living-alone_pamphlet.pdf



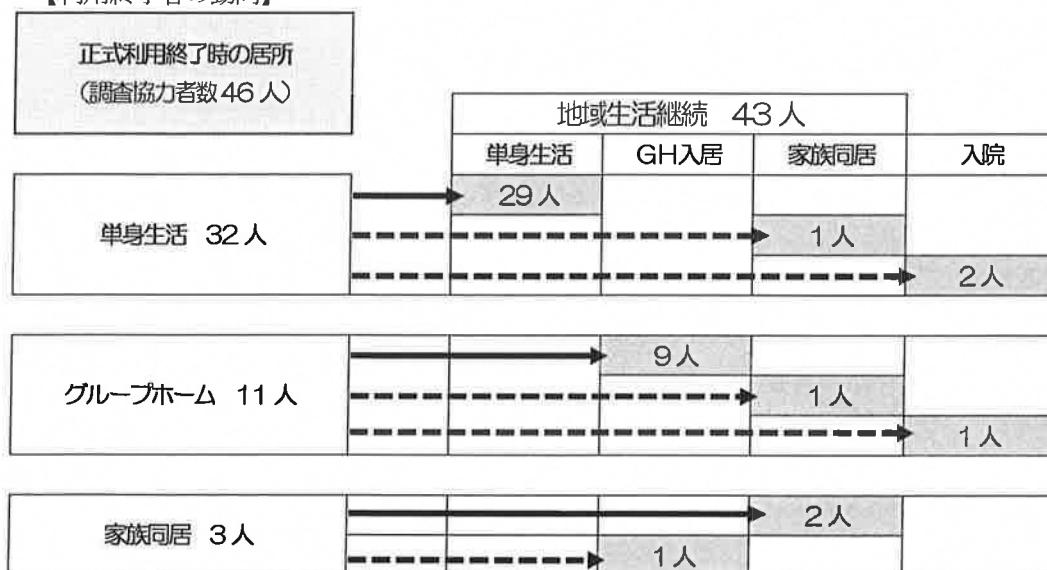
才 追跡調査

毎年度末に宿泊型自立訓練・自立訓練（生活訓練）の利用を終了された方の動向について追跡調査を実施しています。今年度の調査結果は、平成29年度から令和元年度までの間に正式利用を終了され、調査内容に同意していただき協力の得られた46人の回答を集計しています。

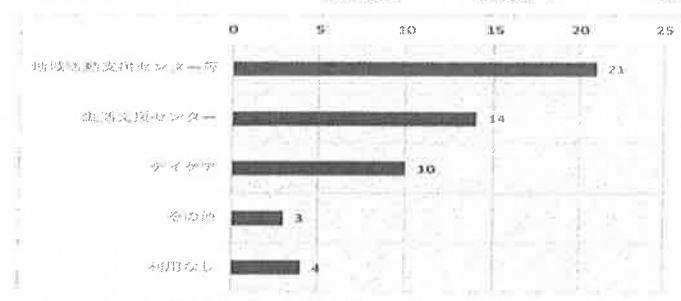
43人が地域生活を継続されており、定着率は93%となっています。利用終了時の居所が「単身生活」であった32人の内2人が「入院」となっていました。

「役に立った訓練」についての回答では「金銭管理」が多く、次いで「食事作り」、「清潔保持」となっていました。「その他」の内容として「相談」を挙げる人が複数いました。

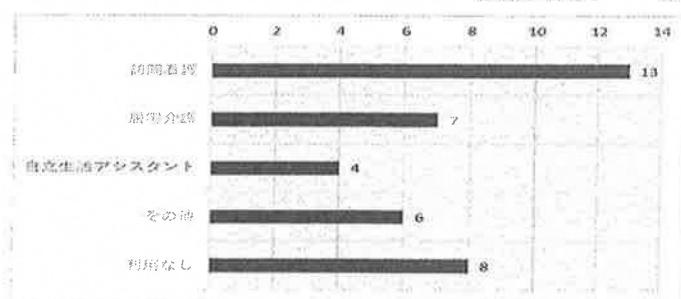
【利用終了者の動向】



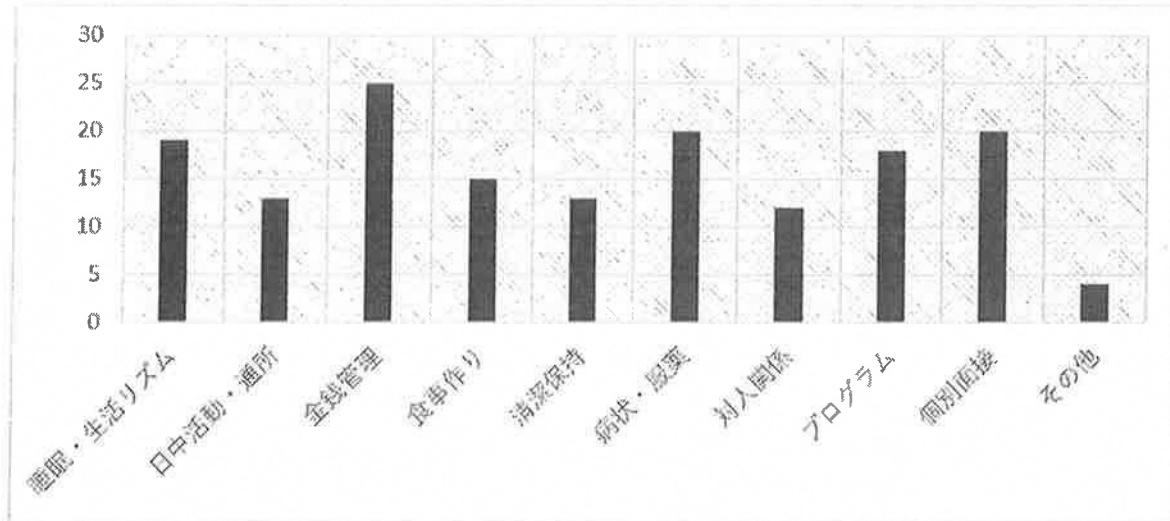
【利用しているサービス：通所系（人・複数回答）】 ※地域活動支援センター等：就労支援機関等を含む



【利用しているサービス：訪問系（人・複数回答）】 ※調査時「単身生活（29人）」の回答



【役に立った訓練（人・複数回答）】



(3) 精神障害者就労訓練

障害者総合支援法による就労移行支援事業及び定着支援事業、就労アセスメントの3つの利用形態により、就労を目指す方々に、訓練と評価、そして安定した職業生活の継続をサポートする支援を行いました。

ア 就労移行支援事業（定員：18人）

働く上で必要となる基本的な生活習慣の形成、自己理解・働くことへの理解を促進し希望や適性に合った就職を目指すコースです。所内作業、就労準備講座、就労SST、パソコン講座、企業内訓練（集団による職業体験）などの集団プログラムと個別課題、ワークサンプル、職場実習（利用者個々の適性・めざす職種に応じた企業実習）などの個別プログラムを組み合わせ、就職への準備を整えています。各種プログラム参加を通じて必要なスキルを身につけるとともに、コース全般に渡り自己理解を深められる支援を行い、より自分に合った就職に結びつくよう利用者一人ひとりの希望を重視しながら求職活動支援、職場定着支援を行っています。

(ア) 就労移行支援事業 利用者状況

開所日数： 240日
利用者数1日平均：14.2人



実正式利用者の年代構成・年齢	
20代	22.8%
30代	28.6%
40代	25.7%
50代	22.9%
平均	39.2歳
最低年齢	24歳
最高年齢	59歳

実正式利用者の本人申告診断病名分類	
統合失調症圏	45.7%
気分障害圏	25.7%
発達障害圏	20.0%
その他	8.6%

(イ) 所内訓練・実習等実施状況

所内訓練（請負作業・個別訓練）
<請負作業> A 社…ベビー用品製造販売企業の製品の検品、梱包等 B 社…ポスティングチラシの丁合 C 社…印刷会社の用紙加工等 <その他> PC 入力/MOS 検定準備/電話練習/ロビー清掃/事務系作業/企業研究/環境整備/広報誌発送作業 等
【グループ実習】企業内訓練 実施日数：41 日間（1 クール：原則 8 日間）延べ参加者数 74 人
<企業内訓練実施内容> D 企業…配送センター内のリサイクル瓶・空容器等種分け、顧客向けカタログの配布準備、清掃など E 企業…室内清掃、記録の整理・処分、郵便物の仕分け等の軽作業
【個別実習】体験型職場実習又は就労移行型実習 実施回数：27 回（1 回あたり：原則 2 週間～4 週間） 延べ参加者数 139 人
<実習実施内容> 公園清掃、文房具組み立て、PC 入力、DM 作成、事務補助業務、倉庫内での飲料品ピッキング・補充・整理作業、高齢者介護施設での清掃・介護補助業務、小売業での商品陳列・検品・清掃など、PC 検索・入力作業、郵送物の封入押印作業、電線の製造（検品・組み立て）及び出荷作業補助、精神科デイケアにおける事務業務補助、クリーニング工場内でのプレス作業、飲食業店舗清掃・開店前準備、水耕栽培作業、高齢者施設における対人補助業務及び庶務業務など

(ウ) プログラム実施状況

プログラム名	実施回数	延参加者数	テーマ・内容・ねらい
港風舎の支援のながれ	13	14	港風舎での訓練の流れを理解し、訓練効果をより高めるためのオリエンテーション。
就労準備講座前期	40	92	「働くことについて考える」「働くための生活とは」「ストレスの対処法」「自己理解図をつくろう」など就労に向けた基礎的な考え方を学ぶ。
就労準備講座後期	26	54	「働き方や制度について」「ビジネスマナーについて」「面接の受け方（模擬面接）」など就労活動化その後の職業生活の継続に必要な知識を習得する。
就労準備講座（番外編）	5	39	「OB・OG の話を聞こう」「企業の人の話を聞こう」など就労活動に役立つ実践講座
パソコン講座 Word（基礎）	52	111	全 8 回。専門講師から基礎編テキスト一冊分の内容を学ぶ。
パソコン講座 Word（入門）			全 4 回。初心者向け入門講座。基本操作を学ぶ。
パソコン講座 Excel（基礎）	54	92	全 8 回。専門講師から基礎編テキスト一冊分の内容を学ぶ。
パソコン講座 Excel（応用）			全 4 回。上級者向け応用講座。関数等を学ぶ。
就労 SST (コミュニケーション講座基礎編)	38	97	全 8 回。職場や日常生活における対人コミュニケーションについて、ロールプレイを通じて、技能の獲得、思考の柔軟性などを図る。
職場見学会	7	32	一般企業、特例子会社、就労継続 A 型事業所の実際の職場を見学し、働くイメージを広げる。
家族会	3	8	ご家族を対象とした講座・懇談会。デイケア係と合同で企画運営し、3 回をデイケア係が担当し、1 回を就労訓練係が担当し、「障害者雇用の現状」について説明・解説を実施。（3 月に予定されていた 1 回が、コロナウィルス感染予防で中止）
WRAP (元気回復行動プラン)	78	151	毎日を元気で豊かに生きること、また、気分を乱すような状況への気づきを高め、調子が悪れたときに元気に向かうことを促してくれる、自分のための行動プラン自分で作るプログラム

※個別評価作業

ワークサンプル幕張版 (MWS)	28 人実施
------------------	--------

(エ) 就労移行支援事業卒業生 就職先の業態（日本標準産業分類）

業態	人数
製造業	3
情報通信業	2
卸売業, 小売業	2
公務	2
医療, 福祉	1
教育, 学習支援業	1
宿泊業, 飲食サービス業	1
生活関連サービス業, 娯楽業	1

イ 就労定着支援事業

障害のある方の就労継続や、就労に伴って生じている生活面での課題を解決し、長く働き続けられるようサポートする、障害者総合支援法内の福祉サービスの1つです。就労移行支援事業所の支援を受けて就労した方のうち、6か月以上就労継続できている方を対象に、定期的な会社訪問や、本人との面談、会社との連絡調整を行い、安定的な職業生活が継続できるよう支援を展開します。

年度内就労定着支援契約者数	登録者のうち令和元年度末日時点で、就労継続できている者の数
14名	13名

(4) 精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」

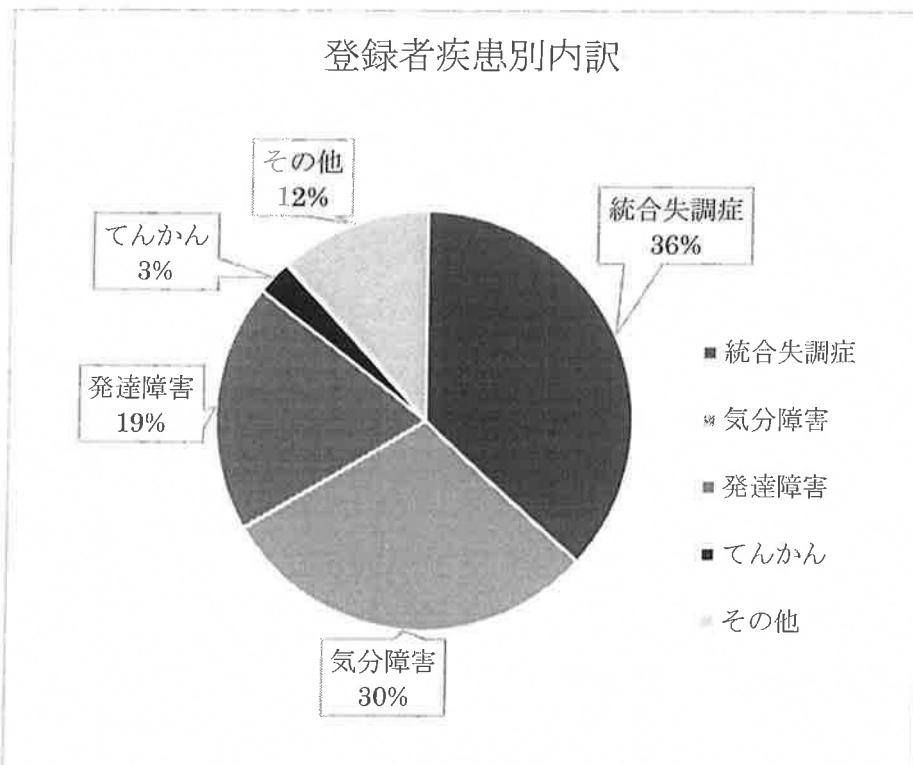
令和元年度は、登録者 298 人、登録外利用者 124 人の合わせて 422 の方に対して支援を行い、29 人が就労されました。

最近は精神障害者の就労環境に目覚ましい改善が見られます。こうした動きに呼応するかのように、相談される方の数も増加しています。就労支援センターでは積極的に利用希望者の受け入れを進め、その結果、令和元年度は、前年に比べ約 40 %多い 81 人の登録者がありました。また一方、若年性認知症コーディネーターとの連携のもと、認知症の方への支援を開始しました。

就労支援センターは就労を希望する当事者がひとりでも多くその希望や状況に応じた職業生活につくことができるよう、企業に積極的に働きかけながら多様な働き方の開発を進めています。

ア 登録者の状況

	男性	女性	全体
最高年齢	64 歳	63 歳	
最若年齢	20 歳	22 歳	
平均年齢	42.6 歳	40.5 歳	41.9 歳
実人数	196 人	102 人	298 人



令和元年度の利用者及び支援の状況

新規登録者（81人）	登録者数・支援件数	就労者（29人）
<登録時の状況>		
・通所施設利用中 15人		
・在職中 30人		
・休職中 4人		
・無職・通所施設なし 31人		
・在学中 1人		
登録外利用者 124人		
登録者総数 298人		
対当事者相談件数 2,470件		
延支援件数 3,512件※		
<就労者の支援経過別内訳>		
・開拓→実習→障害開示就労 3人		
・開拓→障害開示就労 4人		
・相談→障害開示就労 17人		
・相談→障害非開示就労 5人		
支援終了者（142人）		
・他機関への支援移行 18人		
・その他支援の終了 124人		

※ 延支援件数には、企業及び関係機関への支援も含んでいます。

イ 相談及び調整

就労に関する相談に対応し、本人の能力や適性・希望に合わせて支援計画を策定しました。また、就労前の準備訓練を希望される方や、生活面の支援を希望される方には、希望に沿った施設・機関の紹介を行いました。

(件)

	登録者 相談	未登録者 相談	合計	1日平均
電話	955	266	1,221	5.09
来所	1,052	197	1,249	5.20
計	2,007	463	2,470	10.29

ウ 当事者支援

(ア) 体験実習、雇用前実習、就労継続支援

就労にあたっての課題の明確化や適切な就労条件設定を目的に協力企業や訓練施設での体験実習を行いました。また、就労への円滑な移行を図るため雇用前実習を行いました。実習の場にはジョブコーチを派遣して企業と当事者の橋渡しを行い、双方の課題解決に向けた支援を行いました。また、就労後の支援として職場定着のためのジョブコーチ派遣も行いました。

実習延実施回数（回）

体験実習	10
雇用前実習	22

(イ) 支援段階別支援方法

支援の各段階において、同行、作業同伴、訪問など積極的な活動を行いました。

(件)

	未登録段階	アセスメント段階	求職段階	定着支援段階	他機関への支援移行	計
見学等の同行	1	18	22	9	9	59
職場訪問同伴作業	1	12	34	125		172
その他訪問	0	1	1	2	1	5
計	2	31	57	136	10	236

(ウ) 就労者の会

就労者相互の親睦を深めるとともに、就労継続支援の一環として実施しました。

実施日	場所	内容	参加人数
10/4 (金)	横浜市総合保健医療センター	自己紹介・近況報告等 (食事をしながら懇談)	利用者24名／職員4名

エ 事業所支援

企業等に対し、障害者雇用についての支援を行いました。

(件)

新規雇用相談・ 未登録在職者相談	登録在職者相談	合計
36	360	396

オ 関係機関支援

関係機関と連携し、個別就労相談の開催、就労への啓発活動、及び企業・団体における精神障害者雇用啓発等の活動を行いました。

(ア) 個別就労相談

青葉区生活支援センター「ほっとサロン青葉」が開催する個別就労相談に職員を派遣しました。

実施回数	相談件数
5回	7件

(イ) 医療機関が開催する就労講座等への講師派遣

派遣先	実施日	対象者	演題
日吉病院	5月21日	デイケア利用者	「障害者雇用の現状について」

(ウ) ハローワーク港北、青葉区生活支援センター「ほっとサロン青葉」との合同事業

3機関が連携して地域の当事者を対象に就労基礎講座を開催しました。

	実施日	内容	対象者
第1回	6月13日(木)	「就労の前に考えたいこと」	
第2回	9月12日(木)	「オープン就労・クローズ就労」	生活支援センター利用者 家族
第3回	12月12日(木)	・「企業が求める人材とは」 ・働いている人の体験談	関係機関職員
第4回	2月13日(木)	まとめ・意見交換	

(エ) 企業・団体等への職員派遣

研修会に職員を派遣し、精神障害の理解、雇用にあたって留意すべきこと、働く人のメンタルヘルスなどについて講演を行いました。

派遣先	実施日	対象者	内容
横浜市潮田地域ケアプラザ 職員研修会	5月21日(火)	職員	精神障害の特性と理解
地域就労支援ネットワーク 「Jネットかしおペあ」	7月18日(木)	関係機関職員	IPS(個別就労支援とサポート)、短時間労働から考える支援者の役割

(オ) その他職員派遣

派遣先	回数
横浜市障害者就労支援センター連絡会	5回
横浜市障害者就労支援センター・特別支援学校連絡会	1回
横浜市障害者就労支援センター・就労移行支援事業所連絡会	1回

(カ) 所内連携

横浜市総合保健医療センター精神科デイケアのプログラム（就労準備講座）に計3回の講師派遣を行いました。

(5) 横浜市港北区精神障害者生活支援センター

港北区生活支援センターは、平成21年6月から業務を開始しました。同時に相談支援事業所の指定を受け、幅広く相談支援を行うとともに、生活支援の一環として食事、入浴サービス等を実施しました。

くつろぎの場としての環境整備や出会いの場・仲間づくりとしてイベント等を行い、地域の各機関と連携を取りながら、地域で暮らす精神障害者の生活支援、自立に向けての支援を実施しました。

また、平成23年度から新たに横浜市地域移行・地域定着支援事業（現横浜市精神障害者退院サポート事業）を開始するとともに、自立生活アシスタント事業も開始し、平成25年度からは、指定特定相談支援事業所及び指定一般相談支援事業所の指定を受け、計画相談支援事業及び地域移行支援事業並びに地域定着支援事業を開始しました。さらに平成31年1月からは自立生活援助事業を開始しています。

現在、国は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを実施していますが、横浜市では精神障害者生活支援センターをその中核施設と位置付けており、港北区は令和元年度にモデル区として指定されたことにより、港北区生活支援センターも自立支援協議会での活動を通じて地域課題の整理、検討を行いました。

令和元年度は、横浜市の生活支援センター機能標準化のためのモデル事業を実施し、標準化に向けた検証作業に協力しました。

ア 開設場所 横浜市港北区鳥山町1735 横浜市総合保健医療センター4階

イ 利用時間 午前9時から午後9時まで

毎月第一水曜日休館（第一水曜日が祝日と重なる場合は、翌日休館）

※令和元年7月より令和2年3月まで、生活支援センター機能標準化モデル事業を下記の時間で実施

利用時間：午前10時30分から午後7時30分（日曜日は午後4時30分まで）

毎週火曜日及び年末年始は休館

ウ 利用状況及び支援内容

(ア) 利用者数内訳

(人)

(日)

全体	内訳							開所日数
	本人(男性)	本人(女性)	家族	ボランティア等	電話	訪問同行	関係機関等	
9,881	3,679	1,619	249	413	3,698	87	136	316

(イ) 相談支援

(人)

	電話		面接		訪問・同行		面接(非構造)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
合計	1,704	1,994	278	220	55	22	1,025	442
1日平均	11.7		1.6		0.2		4.6	

(人)

嘱託医相談(精神科・内科)				
実施回数※	合計	男性	女性	家族等
5回	7	2	3	2

※設置枠数は36回

(ウ) 生活支援

(人)

食事サービス(実施日 279 日)			入浴サービス			洗濯サービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
1,320	1,071	249	265	191	74	35	18	17
1 日平均	4.7		1 日平均	0.8		1 日平均	0.1	

(人)

インターネットサービス		
合計	男性	女性
127	88	39
1 日平均	0.4	

エ 利用登録内訳

利用対象者は、市内に住所がある方で、3年毎に登録更新の手続きを行っていただきます。

(ア) 男女別・年齢別

(人)

(歳)

	~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~	不明	合計	最高	最低	平均
	男性	女性	合計	最高	最低	平均					
男性	0	29	93	169	145	64	0	500	77	20	47.3
女性	0	41	70	127	89	38	0	365	72	20	45.2
合計	0	70	163	296	234	102	0	865			46.4

(イ) 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
46	76	18	36	30	23	34	32	23	15
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	その他	合計
329	55	27	51	33	8	17	12	0	865

オ 自主企画事業

スタッフが企画するプログラムのほか、利用者と一緒に作り上げている会や、ボランティア、関係機関と共に催で行事等を実施しています。

名 称	回数	参加人数
利用者ミーティング	5	22
いろどりの会（港北のピアを考える会）	15	45
区役所との共催 精神保健啓発講演会（市民講演会） 「ペットロスについて考える」	1	83
地域支援事業「おはなしもだ」 (下田地域ケアプラザでの当事者・家族等のミーティング)	5	45
運営連絡会	2	33
個別相談会（城郷小机地域ケアプラザ・月曜カフェ）（見学会含む）	3	9
合 計	31	287

カ 場の提供

日常生活支援の1つに仲間づくりの場や、ボランティアとの交流の機会を提供しています。当事者サークルを側面的に支援するほか、地元のボランティアグループによるプログラムも数多く開催し、利用者とボランティアとの交流の場も提供しています。

名 称	回数	人 数
あみねっとサロン（昼食会）	10	297
あみねっとクッキング	5	77
あみねっとカフェ&将棋	21	546
ゆうゆう俳句会	11	231
フラワーアレンジメント	2	42
合 計	49	1,193

キ 地域交流・地域啓発活動

地域の関係機関、関係団体等と連携をしながら、地域に開かれたセンターづくりを進めています。

名 称	派遣職員延数
白梅会（家族会・おしゃべり会）	4
家族教室（区役所・白梅会との共催）	7
下田地域ケアプラザ啓発講座	2
合 計	13

ク 地域会議等

区の自立支援協議会をはじめ、地域の会議に参加し、課題の把握や情報の共有等を行っています。

名 称	派遣職員延数
区自立支援協議会（事務局会・全体会・部会など）	44
3機関定例カンファレンス（基幹相談支援センター・区役所）	21
発達障害特定相談ミーティング（区役所・発達障害者支援センター共催）	8
北部地域若者支援連絡会・こころの電話相談機関連絡会	1
講師派遣（横浜市研修）	1
横浜市生活支援センター連絡会（定例会・委員会など）	5
港北区施設間連携会議	2
港北区保健福祉計画検討部会・地域ケア会議・支援者ネットワーク会議	7
合 計	89

ケ 地域移行・地域定着支援事業

従来からの横浜市地域移行・地域定着支援事業（通称：横浜市退院サポート事業）に加えて、平成25年度からは、「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく精神障害者地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）も実施しています。

《個別支援実施報告》 令和元年度は、支援対象者に延べ 1,034 回の支援を行いました。

○横浜市地域移行・地域定着支援事業（通称：横浜市退院サポート事業）

支援対象者数	病名	帰結	退院後の帰来先
13人	・統合失調症 8人 ・その他 5人	・退院 3人 ・支援継続 9人 ・支援中止 1人	・宿泊型自立訓練施設 1人 ・自宅 1人 ・その他 1人

○地域移行支援事業（国事業）

支援対象者数	病名	帰結	退院後の帰来先
5人	・統合失調症 4人 ・その他 1人	・退院 3人 ・支援継続 1人 ・支援中止 1人	・自宅 1人 ・グループホーム 1人 ・宿泊型自立訓練施設 1人

※市事業と重複利用の場合は再掲

○地域定着支援事業（国事業）

支援対象者数	支援終了者数
5人	2人

※市事業と重複利用の場合は再掲

《普及啓発活動実施報告》

横浜市地域移行・地域定着支援事業の一環として、病院職員との協働活動を実施し、入院患者や病院職員に対する普及啓発及び関係機関との連携強化に努めています。

○日吉病院

日吉病院の入院患者及び病院職員を対象に、地域の社会資源を紹介するプログラムを、日吉病院と協働で開催しました。

対象者	実施回数	内容	延参加人数
入院患者 病院職員	6回	退院支援や福祉サービスについての講義	42人

○紫雲会横浜病院

紫雲会横浜病院の入院患者及び病院職員を対象に、港北区生活支援センターのピア会のメンバーが講師として毎回企画から参加して、退院に向けた講座を、紫雲会横浜病院と協働で開催しました。

対象者	実施回数	内容	延参加人数
入院患者 病院職員	4回	・退院後の生活について ・支援センターイベント参加 ・職員向け勉強会「退院支援と当事者の暮らしについて」	73人

コ 計画相談支援事業

当法人は精神障害のある方への支援事業所を複数有していることから、これまでのかかわりを通して支援の視点を蓄積しています。これを活かすと共に地域関係機関との連携により、「指定特定相談支援事業所」としてのケアマネジメント機能をより発揮しています。

サービス利用支援（サービス等利用計画案作成）及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につながるだけではなく、利用者のストレンジスや意思決定が反映できるように実施しています。

○契約者累計 (人)

新規契約者数	12
契約継続者数	54
契約終了者数	22

○計画相談終了の理由 (年度終了者 22 人)

終了理由	人数
サービス利用の終了	11
他計画相談事業所へ	5
介護保険サービスへ移行	1
入院加療継続のため	4
本人の希望により終了	1
合 計	22

○世代別 ※契約者及び終了者 (人)

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
登録者	0	5	7	24	28	5	7	76

○世帯状況 ※契約者及び終了者 (人)

家族同居	単身生活	入所	入院中	合計
22	41	10	3	76

○計画作成とモニタリング実行数 (件)

計画作成※	モニタリング
71	177

※計画作成は法定サービス更新時の作成も含みます。

○利用サービスの内訳（契約者及び終了者）

	居宅介護	移動支援	地域定着	就労移行	就労継続B	就労継続A	生活介護
人数	40	16	5	6	8	1	2
割合	40%	16%	5%	6%	8%	1%	2%
	共同生活援助	短期入所	地域移行	自立訓練(宿泊)	自立訓練(通所)	自立生活援助	就労定着支援
人数	6	8	1	3	1	1	3
割合	6%	8%	1%	3%	1%	1%	3%

※重複している利用している場合はそれぞれカウントしています

○援助方法

(件)

面接	電話等	訪問	同行	担当者会議	打合せ	その他	合計
159	2,604	273	33	47	249	6	3,371

サ 自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）及び自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ型の支援を行います。生活場面での係わりを重視し、訪問や外出支援を行います。また、地域の資源との連携の中で支援を展開しています。

また、従来からの横浜市自立生活アシスタント事業による支援に加え、平成31年1月から「自立生活援助事業所」の指定を受け、施設や病院などから地域で独り暮らしに移行した方や地域生活継続のために見守りを必要とする方に、定期的な巡回訪問や随時の対応により居宅生活の支援を行っています。両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人の強み（長所）を活かし、本人にとってより自分らしい地域での生活を目指しています。

○横浜市自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）

(ア) 利用者数 (人)

新規契約者	10
在宅から	(7)
入所から	(3)
入院から	(0)
実利用人数	21
契約終了者	9

年齢	~29	30~39	40~49	50~59	60~
実利用者 21	3	6	4	4	4

(イ) 利用目的 (人)

①自立生活 (②以外)	②自立生活 (同居家族の高齢化・死亡)	③退所後の生活 安定	④退院後の生活 安定	⑤その他	合計
13	3	4	1	0	21

(ウ) 援助方法

(件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
20	643	197	45	42	947

(エ) 支援内容

(件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
19	212	104	68	441	26
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
67	52	284	0	104	1,377

○自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

(ア) 利用者数（人）

新規契約者	2
在宅から	(0)
入所から	(2)
入院から	(0)
実利用人数	4
契約終了者	2

年齢	~29	30~39	40~49	50~59	60~
実利用者 4人	0	2	1	1	0

(イ) 実施件数（請求件数）

(件)

実施件数	I (退所後 1年未満)	II (退所後 1年以上他)
29	16	13

(ウ) 援助方法

(件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
9	349	60	8	14	440

(エ) 支援内容

(件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
12	99	49	34	186	15
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
42	6	140	1	50	634

2 要介護高齢者支援事業

2025年には団塊の世代が75歳の後期高齢期を迎えることにより、急速な超高齢社会の進展による認知症や寝たきりの支援を必要とする要介護高齢者の増加によりその重要性は増す一方で、施設の急速な整備と介護報酬の制約等から専門職員の定着が進まないこと、入所者の医療費は原則として介護報酬に包括されることなどから、医療ニーズを伴う要介護者の利用が抑制される等の問題も生じています。

センターではこうした課題に、介護老人保健施設「しらさぎ苑」と「診療所病床」を有機的に連携させ、他の介護老人保健施設では介護度と医療ニーズが高いことなどにより、受け入れの難しい方に対応しました。「しらさぎ苑」は、全国老人保健施設協会実地研修指定施設でもあり、特色ある運営で要介護高齢者・家族にきめ細かく対応をしています。

令和元年度も、財團の基本理念『「個の尊重」「安心と信頼』を大切に質の高いサービス提供を目指します。』を踏まえ、以下の運営方針により要介護高齢者支援事業に取り組みました。

1 個の尊重と安全で適切なケア

利用者一人ひとりの生活と人生を尊重する姿勢をケアの基本とし、利用者のニーズ、心身の状態に合わせた安全で適切なケア提供に努めます。特に、認知症利用者については、専門医のコンサルテーションや職員のキャリアなどを活用して、適切なケアを提供しました。

2 利用者ニーズに即したサービスの提供

業務改善サイクルを活用して、利用者満足度の向上と質の高い療養・介護環境の実現を図ります。また、短期入所や医療処置が必要な利用者等を積極的に受け入れ、ニーズに即したサービスを提供します。さらに、評価システムを機能させ、評価・情報公表を積極的に行い、サービスの質の向上に努めました。

3 ふれあい・でいいの開かれた施設運営

開かれた施設運営を図り、高齢者の在宅生活を支援するため、地域の人々や自治体・関係諸機関等と協働し、地域ネットワークの構築を目指しました。

4 サービスを支える人材の育成

人が人に対して行うサービスは、職員のケアの実践力が鍵となります。要介護高齢者支援サービスの担い手として、確かな知識と技術を基盤とした専門性の高い実践力向上を目指します。

また、サービスの質向上のため、専門的・人間的能力の高い実践モデルの育成を図ります。

人材育成に向けては、職員が主体的に自らの実践力向上に取り組めるよう、成長段階ごとの到達目標を設け、継続的に教育・研修を実施しました。

5 在宅復帰・在宅療養支援機能の強化

介護老人保健施設では、在宅復帰・在宅療養支援の強化に取り組み、平成30年11月には、施設類型「基本型」から「加算型」に移行しました。

6 健全で安定した経営基盤の確立

市民・利用者の期待や信頼に応える施設として、効率的・効果的な運営に努め、健全で安定的な経営基盤を確立します。そのため、経営目標を組織で共有し、施設稼働率の向上やコスト節減などの実現を図ります。共通の目標に向かって取り組む過程を通して、職員が一体となってセンター運営に取り組む意欲を高めました。

(1) 介護老人保健施設（しらさぎ苑）

【一般棟50床 認知症専門棟30床 通所リハビリテーション（含介護予防）、定員20人】

介護保険制度に基づき、要介護認定された高齢者の方々に「施設サービス」・「短期入所」・「デイケア」の介護サービスを提供しています。

なお、一般棟及び認知症専門棟を合わせた入所稼働率は約93.9%となりました。

◆ 利用者数及び男女別内訳

(人)

区分		延利用者数	実利用者数		
			男性	女性	合計
入所	一般棟	施設サービス	16,622	8	73
		短期入所	650	38	34
	認知症棟	施設サービス	9,738	9	52
		短期入所	487	35	22
	施設サービス計(再掲)		26,360	17	125
	短期入所計(再掲)		1,137	73	56
	入所計		27,497	90	181
	通所		4,485	30	31
合計		31,982	120	212	332

* 入所における延利用者数の短期入所の割合は約4.1%となりました。

ア 入 所

(ア) 入所者の年齢別内訳

(人)

	～64歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合計
一般棟	2	2	10	40	15	48	26	10	153
認知症棟	1	0	12	6	21	42	23	13	118
合計	3	2	22	46	36	90	49	23	271

(イ) 入所者の平均入所日数 (日)

区分		日数
一般棟	施設サービス	597.3
	短期入所	9.0
認知症棟	施設サービス	325.9
	短期入所	8.6

(ウ) 入所者の区別内訳

(人)

	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子
一般棟	24	27	1	1	0	2	3	2	0
認知症棟	20	13	0	0	0	1	0	0	0
合計	44	40	1	1	0	3	3	2	0

金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
1	78	5	2	2	0	1	0	0	4	153
0	69	4	4	4	0	0	0	0	3	118
1	147	9	6	6	0	1	0	0	7	271

(エ) 入所者の要介護度別内訳

(人)

	施設サービス	短期入所	合計
要支援1・2	—	—	0
要介護1	8	6	14
要介護2	13	21	34
要介護3	34	37	71
要介護4	62	49	111
要介護5	24	16	40
区分変更中	1	0	1
合計	142	129	271
平均介護度	3.5		

(オ) 医療処置の必要な入所者数(月平均)

(人)

	一般棟	認知症棟
服薬介助	46.61	27.17
褥瘡処置	0.33	0.08
尿管留置カテーテル	2.66	0.73
ストマ	0.00	0.00
経鼻栄養	0.00	0.00
胃・腸瘻	8.25	0.00
インスリン注射	3.13	0.00
点滴	0.04	0.00
酸素吸入	0.00	0.04
ペースメーカー	0.31	0.66
吸引	2.88	0.00
血糖測定	1.54	0.00
吸入	0.00	1.35
導尿	0.04	0.00
医療処置(服薬介助除く)の必要な人の割合	29.3%	10.2%

(カ) 感染症の方の受入（重複あり）

感染症名	人 数
M R S A	0
緑膿菌	12
H B V	12
H C V	24
合 計	48

(キ) 施設サービス退所者の状況

	退所後の行き先内訳					
	自宅	老健施設	医療機関	特養ホーム	その他	合 計
人 数	12 人	3 人	33 人	16 人	2 人	66 人
退所先の割合	18.2%	4.6%	50.0%	24.2%	3.0%	100%

イ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

(ア) 年齢別内訳

(人)

年 齢	~64歳	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~	合 計
利用者数	0	4	11	7	8	16	15	61

(イ) 区別内訳

(人)

	港 北	神奈川	合 計
利用者数	59	2	61

(2) 診療所病床 【医療病床 7床 介護療養病床 12床】

医療法の病床のうち、7床で医療対応が必要な高齢者等のショートステイを中心に対応とともに、12床で要介護高齢者の受け入れを行い、介護ニーズと医療ニーズを併せ持つ中重度者に対応しました。介護老人保健施設と連携してサービスの質向上に取り組むとともに、入所稼働率は95.8%となりました。

ア 医療病床 (7床) 延2,285人

在宅の寝たきりの方や医療対応が必要な寝たきり高齢者等の方のショートステイを中心に受入を行いました。

(ア) 男女別・年齢別内訳

	~39歳	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80~89	90~	合計
男性	0	12	7	5	9	24	48	3	108
女性	0	0	0	0	10	3	2	14	29
合計	0	12	7	5	19	27	50	17	137

(イ) 男女別・利用期間別内訳

	1~5日	6~10日	11~15日	16~30日	31日~	合計
男性	27	39	17	17	8	108
女性	1	2	10	8	8	29
合計	28	41	27	25	16	137

(ウ) 区別内訳

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
20	22	10	0	0	3	0	3	1	19
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
42	0	0	0	0	0	0	0	17	137

(エ) 主な疾患名 (実利用者 27人)

疾患名	人数
脳梗塞後遺症	7
脳梗塞	5
くも膜下出血後遺症	1
くも膜下出血	1
脳出血後遺症	2
脳出血	1
認知症	3
アルツハイマー型認知症	2
マルファン症候群	1
進行性核上性麻痺	1
廃用症候群	2
脳腫瘍の術後	1
計	27

イ 介護療養病床（12床） 延4,376人

要介護認定を受けた方を対象にした療養上の管理・看護・介護等を行いました。

また、在宅医療機器（在宅酸素療法など）利用の方の受入を実施しました。

(ア) 男女別・年齢別内訳

(人)

	40～49歳	50～59	60～64	65～69	70～79	80～89	90～	合計
男性	0	0	0	0	3	2	0	5
女性	0	0	0	0	3	4	10	17
合計	0	0	0	0	6	6	10	22

(イ) 男女別・利用期間別内訳

(人)

	1～30日	31日～100日	101日～300日	301日～500日	501日～	合計
男性	0	1	2	1	1	5
女性	0	2	7	5	3	17
合計	0	3	9	6	4	22

(ウ) 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
4	4	1	1	1	0	0	1	3	0
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
3	0	0	0	0	0	0	0	4	22

(エ) 要介護度別内訳

(人)

	施設サービス	短期入所	合計
要支援1・2	—	0	0
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	0	0	0
要介護4	10	0	10
要介護5	12	0	12
合計	22	0	22
平均介護度	4.5		

(オ) 主な疾患名

疾患名	人数
脳梗塞後遺症	7
脳梗塞	2
くも膜下出血	1
脳出血後遺症	1
アルツハイマー型認知症	2
認知症	6
廃用症候群	2
脳動脈瘤破裂	1
計	22

ウ 感染症の方の受入（重複あり）

感染症名	人 数
M R S A(E S B L)	48
緑膿菌	15
H B V	0
H C V	11
計	74

3 地域医療機関支援事業

要介護者、精神障害者の在宅支援のうえで、かかりつけ医等の地域医療機関の果たす役割は大変重要です。大病院指向から病診連携による機能分化への流れを踏まえ、センターではこれまで地域医療機関に対し、高度医療機器の共同利用等による地域医療機関支援を行ってきました。

令和元年度も地域医療機関のニーズに沿って、様々な地域医療機関支援事業を推進しました。

(1) 高度医療検査機器の共同利用

地域医療機関にはスペースや採算性により設置困難なMR I（磁気共鳴イメージング装置）やCT（コンピュータ断層撮影装置）等の画像診断機器、トレッドミルや心臓超音波装置、脳波検査設備を整備し、地域医療機関の依頼に応じて、検査及び診断を実施しました。

ア 医療検査機器の利用実績

市内の医療機関を対象に、MR I、CT、RI等の医療検査機器の共同利用を行うとともに、当センター診療所等で必要な検査を実施しました。

検査項目	共同利用(人)	所内検査(人)	合計(人)
放射線 検査等	C T	873	373
	M R I	655	1,248
	R I	94	246
	X 線撮影	26	1,643
	小計	1,648	3,510
生理検査	腹部超音波	—	58
	頸動脈超音波	—	58
	心臓超音波	51	38
	脳波	102	927
	運動負荷心電図	11	11
	ホルター心電図	—	21
	小計	164	1,113
合計	1,812	4,623	6,435

(2) 認知症診断及び外来等

認知症の診断・外来治療については、市民の関心の高まりにより受診希望者が年々増加しています。それに対応するため、過去約5年以内に当センター認知症診断外来を受診した方からの再診察予約については、『認知症診断再初診枠』を設けることにより、新規の方の認知症外来の待機期間の緩和を図っています。今年度も新患の増加に伴う再来患者の増加への対応も含め、専門性が求められる認知症診断に関する当センターの評価を確たるものにするよう取り組んでまいりました。

平成27年2月から『認知症疾患医療センター(連携型)』に指定され、認知症の鑑別診断に加え、専門医療相談や地域保健医療関係者に対し研修等を実施してきました。また、平成28年9月からは港北区の「認知症初期集中支援チーム」として、医療や介護につながっていない認知症の方や疑いのある方の自宅を訪問し、医療機関の受診や介護サービスの利用支援を行い、認知症の早期診断・早期対応に向けた安定的な支援体制の構築を図っております。

さらに、平成29年6月に神奈川県から受託した若年性認知症支援コーディネーター事業につ

いては、平成 30 年度から横浜市からの受託となり、引き続きコーディネーターを配置し、若年性認知症の方やその家族等の相談及び支援に携わる者同士のネットワークの調整等を行いました。

ア 認知症診断

認知症が疑われる方を対象に精神科医による診察や MRI、脳波等の精密検査による認知症の診断を行い、医学的な面から在宅生活を支援しました。

(ア) 男女別・年齢別内訳

(人)

	~59 歳	60~69 歳	70~79 歳	80~89 歳	90 歳以上	合計
男性	14	25	155	180	29	403
女性	6	30	247	406	63	752
合計	20	55	402	586	92	1,155

(イ) 疾患別内訳 (再初診の数を含む)

(人)

項目	全数	内 65 歳未満
1. 正常または健常	51	8
2. 軽度認知障害 (MCI)	326	8
3. アルツハイマー型認知症	585	7
4. 血管性認知症	14	1
5. レビー小体型認知症	41	0
6. 前頭側頭型認知症 (行動障害型・言語障害型を含む)	20	3
7. 外傷性脳損傷による認知症	0	0
8. 物質・医薬品誘発性による認知症 (アルコール関連障害による認知症を含む)	2	0
9. HIV 感染による認知症	0	0
10. プリオノ病による認知症	0	0
11. パーキンソン病による認知症	0	0
12. ハンチントン病による認知症	0	0
13. 正常圧水頭症	30	2
14. 他の医学的疾患による認知症	8	0
15. 複数の病因による認知症	35	1
16. 詳細不明の認知症 (上記 3 ~ 15 に該当しないもの)	14	1
17. 上記 2 ~ 16 以外の症状性を含む器質性精神障害	7	0
18. 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	3	0
19. 気分 (感情) 障害	4	1
20. てんかん	7	1
21. 神経発達障害 (知的発達障害を含む)	0	0
22. 上記のいずれにも含まれない精神疾患	3	1
23. 上記のいずれにも含まれない神経疾患	0	0
24. 上記のいずれにも含まれない疾患	0	0
25. 診断保留	5	1
鑑別診断件数 (合計)	1,155	35

(ウ) 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
35	204	9	4	11	33	54	47	11	5
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
457	139	21	54	16	3	11	9	32	1,155

(エ) 紹介機関等の内訳

(人)

紹介機関	医療機関	福祉保健センター	地域ケア施設	直接申込		成年後見人	裁判所	合計
				本人	家族			
人数	0	1	24	8	1,120	1	1	1,155

<参考>

初診のみで中断または終了し、継続的な診断治療につながらなかつた方について

○ 理由

(人)

	家族の事情	死亡	不明・その他	合計
人数	1	1	3	5

○ 疾患別内訳

(人)

	アルツハイマー病 (晩発性)	レビー小体型 認知症	前頭側頭葉型 認知症	軽度認知障害 (MCI)	合計
人数	2	1	1	1	5

イ 認知症外来

認知症診断を受診後、引き続き外来診療を希望する方を対象に、認知症外来を実施しました。

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	237	283	240	295	264	243	275	286	232	252	248	248	3,103

ウ 横浜市港北区認知症初期集中支援チーム（平成28年9月から実施）

横浜市では、認知症になつても認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を順次各区に設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しています。

当センターには港北区の認知症初期集中支援チームが設置され、相談窓口である地域包括支援センター及び区福祉保健センター高齢・障害支援課と連携のもと、認知症の方やそのご家族

への初期支援を行っています。

当センターの医療・介護・福祉の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」は、医療や介護にうまくつながっていない方や認知症及びその疑いがあり周囲が対応に苦慮している方の自宅等を訪問し、専門医療機関の受診、介護サービスに関する説明や利用支援、認知症の状態に応じた対応等の助言を行います。期間は医療や介護サービスの安定的な利用に移行するまでの間で、概ね6か月を目安としています。

(ア) 港北区認知症初期集中支援チーム 支援実績

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
対象ケース													
新規ケース数	6	1	1	0	0	1	0	1	2	0	1	0	13
終了ケース数	1	0	1	3	1	2	0	2	1	0	0	0	11
継続ケース数	3	8	9	9	6	5	4	4	3	4	4	5	
総ケース数	8	9	9	6	5	4	4	3	4	4	5	5	
定例チーム会議													
実施回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	11
検討ケース総数	9	9	10	9	6	6	4	5	5	5	5	0	73
個別チーム会議													
実施回数	4	4	3	0	0	0	1	1	2	0	1	0	16
検討ケース総数	4	4	3	0	0	0	1	1	2	0	1	0	16
訪問件数													
実施回数	10	10	9	4	7	0	8	7	4	3	3	1	66

エ 横浜市若年性認知症支援コーディネーター（平成30年4月から実施）

若年性認知症とは、65歳未満で発症した認知症のことです。医学的には高齢者の認知症と違いはありませんが、若年性認知症は仕事・家事・子育てのキーパーソン世代に発症するものであり、若年性認知症の人の配偶者が生計を支えながら主な介護者になることが多く、当事者と介護者の双方に身体的にも経済的にも大きな負担が強いられる等、様々な課題を抱えています。

こうした若年性認知症特有の課題に対応するために、若年性認知症支援コーディネーターは、ご本人やご家族等からの相談へ対応したり、当事者同士のつながりを支援したりしました。

行政・医療・福祉関係者、企業の労務担当者等からの相談については必要な助言を行うと共に、医療・福祉・就労等の専門機関と相互に連携する体制づくりに取り組みました。

(ア) 相談件数（延件数）

(回)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	29	26	28	28	24	24	34	23	23	24	29	28	320

(3) 生活習慣病外来等

横浜市では、健康寿命の延伸をテーマに「健康横浜21」運動を展開し、死因の6割を占める、がん・脳血管疾患・心疾患の三大生活習慣病対策等に取り組んでいます。

また、最近は、内臓脂肪型肥満に加えて血糖値、血圧、血清脂質のうち2つ以上が危険域にあるメタボリックシンドロームも、動脈硬化を年齢相応より早く進行させるものとして問題となっています。喫煙に伴う「肺の生活習慣病」である慢性呼吸器病疾患（COPD）ともあわせ21世紀の生活習慣病の概念は非常に広義になっています。当センターにおいても高齢者を側面から支援するため、啓発活動とともに原因治療に重点をおいた生活習慣病外来を実施しております。

また、平成20年4月から糖尿病等の生活習慣病の予防及び進行の防止、生涯にわたる健康の保持を図ることを目的に、高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、当センターにおいても特定健康診査及び主に75歳以上の横浜市民を対象とした横浜市健康診査を実施しています。

ア 生活習慣病外来 月別利用人数 (人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	360	331	332	375	335	285	344	328	299	318	318	309	3,934

イ 健康診査 他 (人)

健康診査		年間受診者数
特 定 健 康 診 査		58
横 浜 市 国 民 健 康 保 険		52
社会保険他		6
横 浜 市 健 康 診 査 等		37
横 浜 市 健 康 診 査		25
P S A 検査		11
肝炎ウイルス検査		1

ウ 精神科初期救急

神奈川県精神保健福祉センター内に設置されている、精神科救急医療情報窓口に電話相談し、窓口で外来受診が必要と判断された方に土曜日の午後(13:00～17:00)、日曜・祝日・年末年始の午前・午後(9:00～17:00)に診療を行いました。

(ア) 開所日数

124日

(イ) 受入人数

受入人数	1日平均
76人	0.6人

(ウ) 曜日別内訳

土 曜	日 曜	祝 日	合 計
12人	26人	38人	76人

(エ) 診察内容内訳 (重複あり)

(人)

診察	処方	注射	紹介状	入院依頼	診断書
76	66	1	6	1	1

(オ) 男女別・年齢別内訳

(人)

歳	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
男	2	7	4	3	6	3	2	27
女	2	9	16	6	8	3	5	49
計	4	16	20	9	14	6	7	76

(カ) 病名内訳 (重複あり)

(人)

統合失調症	12	うつ病	18	神経症	8	不眠症	19
せん妄	1	アルコール依存症	1	人格障害	3	パニック障害	2
うつ状態	4	不安障害	11	双極性障害	6	急性ストレス障害	3
適応障害	3	アスペルガー症候群	1	高次脳機能障害	1	身体表現性障害	3
精神発達遅滞	2	薬物依存症	1				

(キ) 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
5	3	2	2	1	3	3	2	5	4
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
4	3	4	1	4	1	1	1	27	76

(市外内訳 川崎市10人、相模原市4人、横須賀市2人、その他の県内10人、県外1人)

4 総合相談事業

総合相談室は、保健師・社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職を配置し、利用者や家族からの幅広い相談に応じるとともに、精神障害者支援・要介護高齢者支援・地域医療機関支援等の多様な機能を複合的に併せ持つ横浜市総合保健医療センターの総合的な窓口として、要援助者の在宅生活を支援しています。

さらに、総合相談室を核とした各部門の有機的な連携を図ることにより、利用者のニーズを幅広く捉えた専門的・総合的な支援の実現に努めています。

(1) 相談・情報提供

支援を要する高齢者や精神障害者等の方々の、医療・保健・福祉に関する様々な相談に対応し適切な情報を提供することにより、住み慣れた地域で安心した生活が送られるよう支援しました。

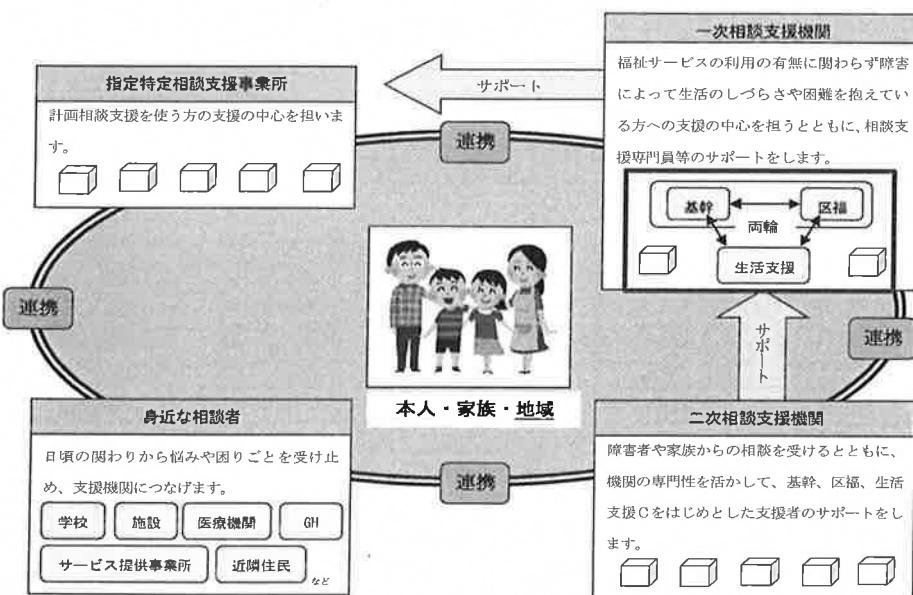
(件)

電話相談	窓口相談	合 計
6,047	354	6,401

(2) 障害者二次相談支援事業

横浜市障害者相談支援事業要綱に基づき、平成15年度から実施されています。横浜市は、障害者二次相談支援機関を、「一次相談支援機関と連携しながら、原則として固有の障害についての相談を行い、家族や関係者に対して啓発等を含めた研修を行うと共に、身近な相談者や一時相談支援機関の職員への支援や育成を図る機関」としています。

当センターは平成19年10月に、横浜市障害者相談支援システムにおける二次相談支援機関に位置付けられ、障害者やその家族、一次相談支援機関からの相談に対応するとともに、港北区立支援協議会、二次相談支援機関連絡会等に出席し、地域の相談支援事業の質の向上と連携構築に寄与しました。



二次相談事業実績

(件)

	電話	面接	訪問	会議出席	合計
件数	17	1	2	27	47

(3) 入所判定会議 (施設サービス受入会議)

平成12年4月より介護保険法が施行され、長期入所(施設サービス)者の受入を開始しました。受入の可否について、医師、看護師、ケアワーカー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、相談員(保健師、社会福祉士、精神保健福祉士)等による会議を開き、検討しました。

		開催回数 (回)	利用希望者 (人)	受入結果	
				可(人)	否(人)
介護老人 保健施設	一般棟	21	25	25	0
	認知症棟	24	31	31	0
診療所	療養病床	7	7	7	0
合 計		52	63	63	0

(4) 評価会議 (短期入所利用者の評価会議)

介護老人保健施設及び診療所の短期入所利用者の情報を多職種で共有し、より良いケアが出来るように、週1回評価会議を開催しました。

参加スタッフは、医師、看護師、ケアワーカー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、臨床心理士、相談員(保健師、社会福祉士、精神保健福祉士)等で構成しています。

		開催回数 (回)	入所予定者 (初期・人)	入所者 (中期・人)	退所者 (退所時・人)	合計 (人)
介護老人 保健施設	一般棟	49	73	73	72	218
	認知症棟	44	54	57	54	165
診療所	在宅医療	44	115	132	129	376
合 計		137	242	262	255	759

(5) サービス担当者会議（ケアプラン作成会議）

施設利用者に対するサービス等利用計画書を作成するために、サービス担当者会議（ケアプラン作成会議）を週1回開催しました。参加スタッフは、医師、ケアマネジャー、看護師、ケアワーカー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、相談員（保健師、社会福祉士、精神保健福祉士）等で、ケアプランの検討・修正・再評価・退所評価を行いました。

		開催回数 (回)	初期ケアプラン 件数(件)	継続ケアプラン 件数(件)	退所時ケアプラン 件数(件)
介護老人 保健施設	一般棟	49	29	171	28
	認知症棟	40	33	96	25
診療所	療養病床	26	9	41	10
合 計		115	71	308	63

(6) 相談支援事業

平成31年1月から横浜市総合保健医療センターで実施している障害福祉サービスの利用を希望される方等を対象に、総合相談室において計画相談支援および地域相談支援を開始しました。

本年度は計画相談支援に取り組みました。

(延人数)

契約前新規相談	新規契約	継続利用	終了者
7	20	98	5

(件)

面接	電話等	訪問	同行	担当者会議	打合せ	その他	合計
55	70	19	13	46	46	18	267

5 総合保健医療センターにおける財団自主事業

指定管理者として自主的な企画・運営による自主事業を展開しています。これは当財団の「定款」や「基本理念」に沿った公益的使命に基づいた事業内容となっています。

(1) 訪問看護ステーションみんなのつばさ

開設から14年目を迎えた現在ですが、訪問看護への新規依頼は途切れることなく続いている。疾患では地域で暮らす統合失調症を中心とした精神科疾患の方はもとより、認知症の方も増加しています。現在、総合保健医療センターが取り組む認知症初期集中支援事業の一環でもある在宅支援サービスの一端を担う資源の一つとして訪問看護の活用も期待されています。

医療・福祉の多岐にわたる機能を持ちサービス提供ができる総合保健医療センターならではの連携・協働を今後も強化し、より良い支援につなげていくことが求められています。

令和元年度も公益性と効率性の均衡を考えながら、センターの理念に沿い機能を活かした特徴ある運営に努め、利用者の在宅生活を支援しました。

利用者数、延訪問件数、新規利用者数 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	141	140	140	140	130	128	129	131	136	135	137	137	1,624
延べ訪問件数	442	428	423	451	427	402	441	416	430	427	425	455	5,167
新規利用者	0	1	2	3	0	4	4	2	5	0	2	1	24

	男性	女性
人数	58人	79人
最低年齢	18歳	16歳
最高年齢	91歳	95歳
平均年齢	53.6歳	55.8歳
	平均年齢 54.7歳	

疾患別利用者数 (実利用者137人) (人)

統合失調症	うつ病	認知症	双極性 感情障害	気分障害	糖尿病
73	16	9	8	6	3
知的障害	人格障害	発達障害	高血圧症	転換性障害	てんかん
3	3	2	2	1	1
その他					
10					

(2) シニアフィットネス事業

運動指導事業

高齢者や生活習慣病などの有疾患者に対し、診療所機能と密接な連携を図りながら、医療及び運動生理学の両面から運動処方の作成を行うとともに、身体機能の向上や寝たきり防止、認知症予防のための運動プログラムの提供及び実技指導を行いました。

- ・対象者 身体を動かすことによる健康づくり、介護、認知症予防に关心がある方で、主にシニア年齢の方が利用しています。
- ・内 容 1回90分の教室を1日3回実施しています。教室の内容は、トレーニング機器を利用した有酸素運動や運動指導員による筋力アップ、ストレッチ体操などの集団体操を行っています。
- ・定 員 1回15人
- ・料 金 1教室 600円

◆月別延利用人数

(人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
284	258	283	296	245	277	302	279	257	291	259	3	3,034

(3) 講演、講座等の市民サービス事業

認知症介護者カウンセリング

- ・料 金 1回 3,000円(50分)
- ・利用者数 3人(実人数3人)

(4) 研修事業

ア 臨床研修医の受け入れ

質の高い医療を継続するには、研修医の質の高い教育が必須です。

当センターでは「地域医療」の研修機関として、令和元年度は、横浜市立大学附属病院から

1名、横浜市立大学附属市民総合医療センターから3名、横浜労災病院から1名、計5名を受け入れました
今後も教育プログラムの工夫を行い、受け入れを実施します。

内 容 横浜市総合保健医療センターの診療所、精神障害者支援施設、介護老人保健施設での
臨床研修を実施しました。

対象者 医療機関で臨床研修を受講している医師

イ ケアマネジャー研修

市内の主に近隣区の居宅介護支援事業者のケアマネジャーを対象に研修会を開催しセンターとケアアマネジャーの連携を強化するとともに、センター事業をPRしました。

開催日時	令和元年 8月30日（金）及び8月31日（土）（同内容で実施）
講 師	看護第2科長 認知症看護認定看護師 山下里子
内 容	「認知症の人の世界を知り、対応方法を考える」
参加者数	45人
開催日時	令和2年 2月14日（金）
講 師	訪問看護ステーション「みんなのつばさ」副主任 高橋清美
内 容	「精神疾患や認知症のあるご利用者のご家族との関わり方について～事例を通して～」
参加者数	28人

ウ 研修生の受け入れ

横浜市総合保健医療センターや生活支援センターが持つ機能や実績を活用し、各部門において専門職種の人材育成を目的として、研修生の受け入れを実施しました。

医学部、看護大学、看護専門学校、社会福祉系大学、医療技術系大学、学生や施設職員等を対象に受け入れました。（受入一覧表次頁）

6 ボランティア受入

横浜市総合保健医療センターでは、多くのボランティアの方に協力していただいており、令和元年度は延べ747人の方々に各部門（主に介護老人保健施設「しらさぎ苑」）でご利用者のレクリエーション、話し相手、食事などの活動をしていただきました。

また、ボランティアの方とセンター職員との間で連絡会を開催し、様々なご意見をいただき、施設運営に反映しています。

7 広報・PR活動等

センターの事業について、様々な媒体を通して市民や利用者、関係団体等に対するPRを行いました。また、地域のイベントやセンター内イベントを通じて、地域との連携を図りながら、センター事業のPRを行いました。

- (1) ホームページの活用：事業紹介、情報提供、問合せメールへの対応等
- (2) 広報誌の定期発行：ホットほっと（年2回：4月及び10月）、しらさぎ通信（毎月）等
- (3) 営業活動の実施：高度医療機器共同利用医療機関への訪問、PR等
- (4) パンフレットの配布：センター事業のパンフレットを作成し、利用者や関係団体等に配布
- (5) 地域のイベントへの参加：港北ふれあいまつりへの参加（6月）等
- (6) センター内イベントの開催：センター文化祭（10月）、老健夏まつり（8月）等

実習生・研修生受入一覧

受け入れ部門	実習期間		実習生依頼主	延	実習生職種等
	自	至			
介護老人保健施設	R元.5.27	R元.12.2	神奈川県立衛生看護専門学校	98	看護学生
介護老人保健施設	R元.8.19	R元.8.23	横浜市立大学	20	看護学生
介護老人保健施設	R元.9.2	R元.9.26	横浜市医師会聖灯看護専門学校	80	大学生
介護老人保健施設	R元.9.24	R元.10.3	松蔭大学	35	看護学生
介護老人保健施設	R元.10.21	R元.11.1	県立よこはま看護専門学校	56	看護学生
介護老人保健施設	R元.11.11	R元.12.25	湘南医療大学	71	看護学生
神奈川区生活支援センター	R元.6.14	R元.6.14	横浜市労災看護専門学校	37	看護学生
神奈川区生活支援センター	R元.6.26	R元.6.26	横浜市労災看護専門学校	37	看護学生
神奈川区生活支援センター	R元.9.10	R元.9.20	アルファ医療福祉専門学校	8	精神保健福祉士学生
神奈川区生活支援センター	R2.1.22	R2.1.30	病院協会看護専門学校	6	看護学生
磯子区生活支援センター	H.31.4.10	H.31.4.10	横浜市	2	横浜市職員
磯子区生活支援センター	R元.7.25	R元.8.16	神奈川県立福祉大学	14	精神保健福祉士学生
磯子区生活支援センター	R元.8.26	R元.9.7	上智社会福祉専門学校	8	精神保健福祉士学生
磯子区生活支援センター	R元.9.6	R元.9.6	シャロームの家	1	精神保健福祉士学生
磯子区生活支援センター	R元.9.27	R元.9.27	磯子区福祉保健センター	1	精神保健福祉士学生
磯子区生活支援センター	R2.1.20	R2.1.21	横浜市病院協会看護専門	4	看護学生
磯子区生活支援センター	R2.1.22	R2.1.23	横浜市病院協会看護専門	4	看護学生
磯子区生活支援センター	R2.1.27	R2.1.28	横浜市病院協会看護専門	4	看護学生
磯子区生活支援センター	R2.1.29	R2.1.30	横浜市病院協会看護専門	4	看護学生
磯子区生活支援センター	R2.2.3	R2.2.4	横浜市病院協会看護専門	4	看護学生
港北区生活支援センター	R元.7.17	R元.7.31	YMCA 健康福祉専門学校	8	精神保健福祉士学生
港北区生活支援センター	R元.8.1	R元.8.26	目白大学	14	精神保健福祉士学生
港北区生活支援センター	R2.1.22	R2.1.30	横浜市病院協会看護専門学校	10	看護学生
総合相談室+地域精神保健課	R元.11.1	R元.11.1	東洋英和女学院大学	10	公認心理士学生
地域精神保健部	R元.9.10	R元.9.10	神奈川県立保健福祉大学 作業療法学専攻	20	作業療法士学生
生活訓練係	R元.8.19	R元.10.11	帝京平成大学	35	作業療法士学生
生活訓練係	R元.11.8	R元.11.8	昭和大学	1	作業療法士学生
生活訓練係	R2.1.28	R2.3.14	桜美林大学	14	精神保健福祉士学生
就労訓練	R元.9.17	R元.10.11	帝京平成大学	20	作業療法士学生
就労訓練	R元.11.18	R元.11.28	日本社会事業大学	8	精神保健福祉士学生
就労訓練	R2.2.10	R2.2.10	横浜ピアスタッフ協会	1	関係機関職員

就労支援センター	R元.11.28	R元.11.28	横浜日吉就労支援センター	1	関係機関職員
訪問看護	H.31.4.8	R元.6.1	北里大学	34	作業療法士学生
訪問看護	R元.5.14	R元.5.23	横浜創英大学	14	看護学生
訪問看護	R元.5.28	R元.6.6	横浜創英大学	14	看護学生
訪問看護	R元.6.18	R元.6.27	横浜創英大学	14	看護学生
訪問看護	R元.7.2	R元.7.11	横浜創英大学	14	看護学生
訪問看護	R元.9.6	R元.9.6	神奈川県看護協会	1	看護師
訪問看護	R元.10.3	R元.10.3	神奈川県看護協会	1	看護師
訪問看護	R元.11.4	R元.11.16	日本精神科看護協会	9	看護師
訪問看護	R元.12.9	R元.12.21	日本精神科看護協会	10	看護師
訪問看護	R元.12.18	R元.12.19	国際医療福祉大学	4	看護学生
訪問看護	R2.1.18	R2.1.19	国際医療福祉大学	4	看護学生
訪問看護	R2.2.5	R2.2.6	国際医療福祉大学	4	看護学生
合 計					759

8 利用者満足度調査

利用者満足度の向上（維持）を目的に、利用者を対象にアンケート調査を実施しました。

（1）介護老人保健施設の利用者及びご家族への満足度調査の実施

ア 実施時期

利用者本人調査（面接調査） 令和2年1月6日（月）～31日（金）

利用者家族調査（質問紙調査） 令和元年12月18日（水）～令和2年1月17日（金）

イ 回答数

利用者：15人、利用者家族：21人（回収率100%）

ウ 調査結果

（ア）利用者本人調査

回答数に占める「はい」の割合は次のとおりです。概ね高い評価をいただきましたが、「余暇・自由さ」「リハビリの十分さ」「不満や要望の言いやすさ」等が低い傾向がありましたので、今後の課題として取り組んで参ります。

○施設に入るとき、施設での生活内容について十分な説明がありましたか。【26.7%】

○介護の計画書は、あなたや家族の希望にあった内容ですか。【40.0%】

○ここでの生活リズムは、あなたに合っていますか。【73.3%】

○お部屋や食堂は、いつも清潔で温度や明るさもあなたにとってちょうど良いですか。

【66.7%】

○食事は美味しいですか。【86.7%】

○お風呂の回数や時間には満足していますか。【60.0%】

○あなたが希望するときにトイレに連れていってもらったり、おむつ交換をしてもらえますか。【53.3%】

○自由時間には外出や趣味の活動等好きなことができていますか。【40.0%】

○機能訓練や日常生活訓練（リハビリテーション）は、あなたにとって充分に行われていますか。【40.0%】

○体調が悪いと訴えた時は、すぐに職員が対応してくれますか。【60.0%】

○施設に対する不満や要望を気軽に言うことは出来ますか。【33.3%】

○他の人に見られたり聞かれたりしたくないことに、配慮がなされていますか。【73.3%】

○職員は優しく丁寧に接してくれますか。【80.0%】

○地域の人やボランティアとの交流は、あなたにとって十分に行われていますか。

【66.7%】

○ここはあなたにとって居心地の良いところですか。【86.7%】

（イ）利用者家族調査（抜粋）

5段階評価の回答数に占める上位2位までの「満足」「どちらかと言えば満足」等の割合は次のとおりです。概ね高い評価をいただきましたが、「食事」「入浴」「排泄」「リハビリ」等が低い傾向がみられたため、リハビリ施設としての充実に向けて今後の課題として取り組んで参ります。

○当施設の基本理念をご存知ですか。【47.6%】

○サービスの内容や費用に関する説明について満足していますか。【95.2%】

○食事について【52.4%】

- 入浴について【47.6%】
- 排泄について【57.2%】
- 行事やレクリエーションについて【61.6%】
- リハビリテーションについて【47.6%】
- 床ずれ予防や寝たきり防止について【52.3%】
- 体調管理への日々の配慮と対応について【90.5%】
- 緊急時（病気や怪我等）の対応について【85.7%】
- 施設内の環境（清潔さ、気温、明るさ）について【90.5%】
- 安全性への配慮（施設の構造や設備）について【95.2%】
- ご本人の様子に関する説明や情報提供について【90.5%】
- 行事等の開催日や時間帯への配慮について【76.2%】
- 利用者の尊重（名前の呼び方や意向の反映等）について【95.2%】
- プライバシーへの配慮（個人情報の管理、個別対応等）について【95.3%】
- 職員の言葉使い（ゆっくり、はっきり、優しく、丁寧な対応等）について【95.3%】
- ご本人やご家族への対応（話しかけやすい雰囲気、誠意を持った対応等）について【95.2%】
- 職員の身だしなみについて【100%】
- サービス提供方法の統一性について【90.4%】
- 不満や要望を聞く体制と対応について【90.5%】
- 総合的な満足度について【100%】

（2）外来部門と通所部門の利用者を対象とした満足度調査を実施

ア 実施時期

令和元年12月16日（月）～20日（金）

イ 回答数

外来部門：197、通所部門：144

ウ 調査結果

回答数に占める「とてもよい」「よい」の割合は次のとおりで、概ね高い評価をいただきました。

（ア）外来部門

- センターを受診してよかったです。【91.2%】
- 職員の対応はいかがでしたか。【90.2%】
- 待ち時間はいかがでしたか。【68.4%】
- プライバシーへの配慮はいかがでしたか。【82.5%】
- 施設は快適でしたか。【82.8%】
- 屋内の案内表示はわかりやすかったですか。【79.3%】

（イ）通所部門

- センターを利用してよかったです。【95.1%】
- 職員の対応はいかがですか。【93.7%】
- プライバシーへの配慮はいかがですか。【81.8%】
- 施設は快適ですか。【82.4%】

9 施設・設備の修繕、機器更新等

ご利用者の皆さんに快適かつ安全に、そして安心してセンターを利用していただくため、施設・設備の修繕・更新等の対応を行いました。

(1) 横浜市総合保健医療センター

- ア 雜排水管高圧洗浄、管内点検（カメラ調査）
- イ ポイラー設備の更新
- ウ ハロゲン消火設備修繕
- エ 給食用食器洗浄機更新
- オ 給食用食器浸漬槽更新
- カ 放射線監視システム更新

(2) 神奈川区生活支援センター

- ア フロア電球をLEDに交換
- イ 自動ドア装置修繕

10 新型コロナウイルス感染防止対策について

令和2年1月31日以降、総合保健医療財団感染対策会議を随時開催。公的施設の指定管理業務受託者であることを踏まえ、横浜市の方針に従いつつ、状況の変化に応じ感染防止対策を順次策定し対応しました。

《主な感染予防対策》

- ア 全職員・利用者・委託業者に自宅での検温を求めるとともに、入館時にも全員に対し検温を実施し、発熱者は入館禁止。
- イ 老健、診療所入所者家族の面会は、原則ご遠慮いただく。
- ウ 不急の会議、講座、イベント等は中止又は延期。
- エ シニアフィットネス事業は、市の市民利用施設の利用中止方針に基づき3月3日から31日まで中止（4月以降も中止継続）。

III 精神障害者生活支援センター管理運営事業

生活支援センターは、地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、相談、地域交流活動の促進等を行うため設置され、精神障害者一人ひとりが、地域の中で安心して自分らしい生活を送れるように様々な支援を行います。

総合保健医療財団では、神奈川区生活支援センター、磯子区生活支援センター及び港北区生活支援センターの運営を行っています。

当財団としては、地域の身近な施設として相談支援事業の重要性が高まることを想定し、生活支援センターにおけるケアマネジメント機能の強化に努めることとしています。

令和元年度は、横浜市の生活支援センター機能標準化のためのモデル事業を実施し、標準化に向けた検証作業に協力しました。

1 横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター

神奈川区生活支援センターは、平成 11 年 5 月から業務を開始しました。相談支援や食事、入浴サービス等の生活支援、地域交流イベント等を行い、地域の各機関と連携を取りながら、自立に向けての援助を実施しました。相談支援においては、来館を待つだけのスタンスではなく、訪問や同行（アウトリーチ型支援）に重点を置いて支援を行っています。

平成 18 年 10 月から長期入院者の退院促進支援事業に取り組み、平成 23 年度からは自立生活アシスタント事業を実施しています。また、平成 25 年度から「指定一般・指定特定相談支援事業所」の指定を受け、地域相談支援ならびに計画相談支援を実施しています。

平成 31 年 1 月からは、自立生活援助事業を開始し、地域精神保健福祉の中核施設として、ケアマネジメント手法に基づく相談支援を展開しています。

(1) 開設場所 横浜市神奈川区反町 1 - 8 - 4 「はーと友神奈川」 4 階

(2) 利用時間 午前 9 時から午後 9 時まで

毎月第一月曜日休館（第一月曜日が祝日と重なる場合は、翌日休館）

※令和元年 7 月より令和 2 年 3 月まで生活支援センター機能標準化モデルの実施に
伴い以下のように変更しています。

午前 10 時から午後 7 時まで

年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）は休館

(3) 利用状況及び支援内容

ア 生活支援センター利用者等 (人) (日)

全体	内訳							開所日数
	本人（男性）	本人（女性）	家族	ボランティア等	電話	訪問同行	関係機関等	
12,315	4,676	2,512	51	50	4,917	73	36	316

(7) 普及啓発事業

平成25年度より神奈川区内の地域ケアプラザ等と連携し、講座を実施しています。また、地域ケアプラザと連携し、出張相談会も実施しました。

(人)

名 称	回数	参加人数
多職種勉強会『精神疾患を抱える方の在宅支援』(沢渡三ツ沢地域ケアプラザ)	1	41
区子育て支援拠点にて『子育て中のメンタルヘルスについて』	1	20
居宅介護支援事業所 勉強会	2	87
合 計	4	148

(8) 地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業及び横浜市退院サポート事業）

平成25年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行支援・地域定着支援（指定一般相談支援事業）を行っています。また、従来からの横浜市退院サポート事業を実施しています。「退院したい気持ち」を大切にし、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行っています。

《個別支援》 令和元年度は支援対象者に延べ732回の支援を行いました。

○横浜市退院サポート事業

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
10人	・統合失調症 7人 ・その他 3人	・退院 4人 ・支援継続 4人 ・支援中止 1人 ・他センターへ移管 1人	・自宅 1人 ・アパート設定 1人 ・グループホーム 2人

○地域移行支援事業（国事業）

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
3人	・統合失調症 2人 ・双極性障害 1人	・退院 3人 ・支援中止 0人	・アパート設定 1人 ・グループホーム 1人 ・宿泊型自立訓練 1人

※市事業と重複利用の方は今年度なし

○地域定着支援事業（国事業）

支援対象者数	年度内支援終了者
11人	5人

《協働活動・普及啓発》

紫雲会横浜病院にて、退院後の地域生活に向けたプログラムを実施しました。

ピアソポーターの体験発表や、支援センターイベント参加など、参加者の退院意欲の向上に役立つ内

○横浜市自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）

ア. 利用者数 (人)

新規契約者	10
在宅から	(8)
入所から	(1)
入院から	(1)
実利用人数	22
契約終了者	11

年齢	~29	30~39	40~49	50~59	60~
実利用者 22人	1	0	6	10	5

イ. 利用目的 (人)

①自立生活 (②以外)	②自立生活 (同居家族の高齢化・死亡)	③退所後の生活 安定	④退院後の生活 安定	⑤その他	合計
12	7	1	2	0	22

ウ. 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
109	889	268	110	26	1,402

エ. 支援内容 (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
47	149	166	62	554	11
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
128	20	243	1	63	1,444

○自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

ア. 利用者数 (人)

新規契約者	2
在宅から	(1)
入所から	(1)
入院から	(0)
実利用人数	5
契約終了者	3

年齢	~29	30~39	40~49	50~59	60~
実利用者 5人	1	1	0	1	2

イ. 実施件数（請求件数） (件)

実施件数	I (退所後 1年未満)	II (退所後 1年以上)
31	4	27

ウ. 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
3	162	115	29	2	311

エ. 支援内容 (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
17	40	85	0	125	9
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
9	1	25	0	14	325

2 横浜市磯子区精神障害者生活支援センター

磯子区生活支援センターは、横浜市から運営を受託し、平成18年11月から業務を開始しました。日常生活相談や食事、入浴サービス等を実施したほか、くつろぎの場としての環境整備や出会い・仲間づくりの場としてイベント等を行い、地域の各機関と連携を取りながら、地域で暮らす精神障害者の生活支援、自立に向けての援助を実施しました。

平成23年度からは新たに地域移行・地域定着支援事業や自立生活アシスタント事業を開始し、平成25年度から「指定一般・指定特定相談支援事業所」の指定を受けて地域相談支援ならびに計画相談支援を実施しました。平成31年1月には、単身者などの生活を支援するための「自立生活援助事業所」の指定を受け、自立生活援助事業による支援も開始しています。

(1) 開設場所 横浜市磯子区森4-1-17 3階

(2) 利用時間 令和元年7月1日から(後期モデル事業開始)

午前9時から午後7時まで ※毎週火曜日は午前9時から午後5時まで

毎週日曜日および年末年始(12月29日～1月3日)休館

(3) 利用状況及び支援内容

ア 生活支援センター利用者等

(人)

(日)

全体	内訳							開所日数
	本人(男性)	本人(女性)	家族	ボランティア等	電話	訪問同行	関係機関等	
11,317	5,301	1,529	56	90	3,543	226	572	308

イ 相談支援

(人)

合計	電話		面接		訪問・同行		面接(非構造)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
5,202	1,777	1,766	349	162	144	82	665	257
1日平均	11.5		1.7		0.7		3.0	

ウ 嘱託医相談

(人)

嘱託医相談(精神科・内科)				
実施回数※	合計	男性	女性	家族等
3回	3	1	1	1

※設置枠数は36回

エ 生活支援

(人)

食事サービス(実施日255日)			入浴サービス			洗濯サービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
2,910	2,596	314	818	415	403	200	158	42
1日平均	11.4		1日平均	2.7		1日平均	0.6	

(人)

インターネットサービス		
合計	男性	女性
223	136	87
1日平均	0.7	

(4) 利用登録内訳

ア 男女別・年齢別

	~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~	合計
男性	0	19	35	94	86	55	289
女性	1	14	32	60	50	44	201
合計	1	33	67	154	136	99	490

(人)

(歳)

最高	最低	平均
76	20	49.2
92	18	49.3

イ 区別内訳

鶴 見	神 奈 川	西	中	南	港 南	保 土 ケ 谷	旭	磯 子	金 沢
2	6	3	18	37	46	8	5	235	88
港 北	緑	青 葉	都 筑	戸 塚	栄	泉	瀬 谷	その 他	合 計
8	6	1	2	6	11	8	0	0	490

(5) 自主企画事業

スタッフが企画をしているプログラム以外に利用者と一緒に作り上げていくプログラムや、利用者が中心になって企画運営を行うサークル活動等を実施しています。

	名 称	回数	参加人数
プロ グラ ム ・ 行 事	書道教室	11	70
	カフェ	44	381
	絵手紙教室	8	52
	散歩	11	70
	黙々会	21	141
	いそご体操	39	176
	磯子 ECO 俱楽部	10	40
	利用者ミーティング	11	83
	利用者向け運営報告会	1	8
自主 活動	季節行事（初詣、お花見、夏祭り、年賀状づくり等）	6	41
	「文化祭」（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同）	1	500
	鉄道模型俱楽部	10	43
その他	アートワーク	10	43
	横浜港見学（打合せ含む）	2	14
その他	運営連絡会	2	52
	防災訓練（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同）	2	11
合 計		189	1,725

(6) 地域交流

地域の関係機関、団体との連携や交流を行いました。

(人)

名 称	派遣職員延数
ボランティア講座（区社協・区役所との共催）	10
区内施設の運営委員会	8
その他、地域との交流（賀詞交換会、自治会など）	95
合 計	113

(7) 地域会議等

地域の会議に参加し、課題の把握や情報の共有を行いました。

(人)

名 称	派遣職員延数
磯子区自立支援協議会（事務局会議、検討会含む）	17
3機関連携定例カンファレンス	26
区障害担当連絡会	13
屏風浦ケアプラザ連絡会	9
その他（若者支援連絡会、生活困窮者自立支援制度会議など）	99
合 計	164

(8) 家族支援事業

磯子区精神保健福祉家族会「なぎさ会」と協働し、精神疾患の方のご家族への支援を行いました。

(人)

名 称	回数	参加人数
統合失調症の「家族教室」（区役所・家族会との共催）	3	59
家族会 総会、定例会、打ち合わせへの参加	5	10
合 計	8	69

(9) 普及啓発事業

「生活支援センターだより」を毎月発行し、市内の関係機関（医療機関・作業所・グループホームなど）に配布しました。たよりはホームページ上でも閲覧できるようになっており、ホームページでは地域精神保健部各係の取り組みとして、磯子区生活支援センターの活動状況も発信しています。また、地域の方々に精神障害に関する理解を広めるとともに、当センターの機能や事業内容を周知し、利用促進を図りました。

(10) 地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業および横浜市退院サポート事業）

平成25年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行支援・地域定着支援（指定一般相談支援事業）を行っています。また、従来からの横浜市地域移行・地域定着支援事業（通称：横浜市退院サポート事業）を実施しています。「退院したい気持ち」を大切にし、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行っています。

『個別支援実施状況』 令和元年度は支援対象者に延べ948回の支援を行いました。

○横浜市地域移行・地域定着支援事業（通称：横浜市退院サポート事業）

支援対象者数	病名	帰結	退院後の帰来先
12人	・統合失調症 9人 ・その他 3人	・退院 5人 ・支援継続 8人 ・地域移行支援事業へ 移行 1人	・アパート設定 3人 ・自宅 2人

○地域移行支援事業（国事業）

支援対象者数	病名	帰結	退院後の帰来先
2人	・統合失調症 2人	・退院 1人 ・支援継続 1人	・アパート設定 1人

※市事業と重複利用の場合は再掲

○地域定着支援事業（国事業）

支援対象者数	支援終了者
11人	4人

『協働活動・普及啓発活動実施状況』

横浜市地域移行・地域定着支援事業の一環として、病院職員との協働活動を実施し、入院中の患者や病棟職員らに対する普及啓発及び関係機関との連携強化に努めています。

○病院関係者へ向けた普及啓発

他支援センターと協力し、病院スタッフを対象とした地域移行支援について意見交換ができる場を設けました。退院サポート事業・地域移行支援について、改めて知って頂く機会となり、地域課題など病院・地域それが地域移行について考え、意見交換をすることができました。入院者状況等、病院の現状について共有させていただく機会にもなり、双方にとって良い機会となりました。

対象病院	内容	実施回数	参加機関（当センター他）
湘南病院	地域移行・地域定着支援事業、退院支援について説明。	各病院	病院 PSW
横浜市大附属病院	情報交換。	1回	金沢区生活支援センター

○区自立支援協議会 精神連絡会での協働活動

区・基幹・生活支援センターで協働し、精神科病院に入院中の方の磯子区への地域移行について考える機会をもちました。7・10・2月の3回で、磯子区内を中心とした事業所の支援者が退院支援の事例を用いて、支援のあり方や磯子区全体でどのように支えていくかについて、グループワークで意見交換を行いました。

対象者	内容	実施回数	平均参加人数
磯子区内の地域支援者 (区、基幹、通所事業所等)	・精神科病院からの磯子区への地域移行支援について検討。	3回	延参加人数 58人

(11) 計画相談支援事業

当法人は精神障害のある方への支援事業所を複数有していることから、これまでのかかわりを通して支援の視点を蓄積しています。これを活かすと共に地域関係機関との連携により、「指定特定相談支援事業所」としてのケアマネジメント機能をより発揮しています。

サービス利用支援（サービス等利用計画案作成）及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につながるだけではなく、利用者のストレングスや意思決定が反映できるように実施しています。

○令和元年度の契約者累計（人）

新規契約者数（年度内）	12
契約継続者数（年度内）	60
契約終了者数（年度内）	17

○計画相談終了の理由（年度終了者 17人）

終了理由	人数
サービス利用の終了	7
他計画相談事業所へ	1
介護保険サービスへ移行	4
入院加療継続のため	1
本人の希望により終了	4
合 計	17

○世代別 ※契約者及び終了者 (人)

	~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65~	合計
登録者	0	6	10	14	24	11	12	77

○世帯状況 ※契約者及び終了者 (人)

家族同居	単身生活	施設	入院中	合計
32	32	10	3	77

○計画作成とモニタリング実行数（件）

計画作成※	モニタリング
66	193

※計画作成は法定サービス更新時の作成も含みます。

○利用サービスの内訳（契約者及び終了者）

	居宅介護	移動支援	地域定着	就労移行	就労継続B	就労継続A	生活介護
人数	40	17	10	9	18	0	0
割合	33%	14%	8%	7%	15%	0%	0%
	共同生活援助	短期入所	地域移行	自立訓練(宿泊)	自立訓練(通所)	自立生活援助	就労定着支援
人数	10	7	3	1	2	2	1
割合	8%	6%	3%	1%	2%	2%	1%

※重複して利用している場合はそれぞれカウントしています。

○援助方法

(件)

面接	電話等	訪問	同行	担当者会議	打合せ	その他	合計
205	3,115	478	40	213	186	30	4,267

(12) 自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）及び自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ型の支援を行います。生活場面での係わりを重視し、訪問や外出支援を行います。また、地域の資源との連携の中で支援を展開しています。

また、従来からの横浜市自立生活アシスタント事業による支援に加え、平成31年1月から「自立生活援助事業所」の指定を受け、施設や病院などから地域で独り暮らしに移行した方や地域生活継続のために見守りを必要とする方に、定期的な巡回訪問や随時の対応により居宅生活の支援を行っています。両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人の強み（長所）を活かし、本人にとってより自分らしい地域での生活を目指しています。

○横浜市自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）

ア. 利用者数 (人)

新規契約者	8
在宅から	(3)
入所から	(3)
入院から	(2)
実利用人数	13
契約終了者	5

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 13人	3	2	3	3	2

イ. 利用目的 (人)

①自立生活 (②以外)	②自立生活 (同居家族の高齢化・死亡)	③退所後の生活 安定	④退院後の生活 安定	⑤その他	合計
6	2	3	2	0	13

ウ. 援助方法

(件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
107	369	110	41	21	648

エ. 支援内容

(件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
61	172	96	86	331	33
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
79	41	165	3	0	1,067

○自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

ア. 利用者数 (人)

新規契約者	2
在宅から	(1)
入所から	(0)
入院から	(1)
実利用人数	3
契約終了者	2

年齢	~29	30~39	40~49	50~59	60~
実利用者 3人	1	0	0	2	0

イ. 実施件数（請求件数）(件)

実施件数	I (退所後 1年未満)	II (退所後 1年以上他)
27	6	21

ウ. 援助方法

(件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
15	270	110	44	4	443

エ. 支援内容

(件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
18	201	113	21	234	17
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
36	20	109	4	5	778

令和元年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和 2 年 6 月
公益財団法人横浜市総合保健医療財団